

第3章 重点プロジェクト

第二次環境基本計画における望ましい将来像「未来の子どもたちに引き継ぐ こくぶんじの豊かな環境」を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境、及び環境教育・環境学習の5分野から分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成する9つの重点プロジェクトを設定しました。

これらの重点プロジェクトを具体的に展開するため、庁内の検討組織（委員会・部会）で関連する施策を抽出し、実施計画（中期）として位置付けしたものが以下の内容となります。

本章では、重点プロジェクトに関連する主な施策の令和2年度実績を掲載します。重点プロジェクト以外の主な施策の令和2年度実績は第4章（P.71以降）に掲載します。

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
①	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
関連する 主な施策	1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	
	5 協働による維持管理	
	12 都市農地の保全・活用	
	15 生き物の実態調査の実施	
	18 生物多様性に対する理解促進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
②	地産地消の推進による都市農業の支援	自然環境
関連する 主な施策	12 都市農地の保全・活用	
	14 地産地消の推進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
③	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境、環境教育・環境学習
関連する 主な施策	8 湧水・地下水の保全・活用	
	9 用水路の保全・活用	
	10 野川整備事業の促進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
④	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境
関連する 主な施策	23 大気や水質などの測定	
	24 空間放射線量などの測定	
	25 化学物質に関する情報の収集・提供	
	29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑤	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境, 地球環境
関連する 主な施策	31 自転車利用の推進	
	37 地球温暖化対策の計画的な推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑥	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境, 環境教育・環境学習
関連する 主な施策	4 公園・緑地の整備	
	36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑦	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
関連する 主な施策	42 ごみの減量化・資源化の推進	
	43 ごみ減量や分別などの普及啓発	
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑧	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境, 環境教育・環境学習
関連する 主な施策	39 省エネルギー・省資源行動の促進	
	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	
	46 環境学習に関する情報提供, 学習教材づくり	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑨	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	環境教育・環境学習
関連する 主な施策	48 環境教育・環境学習の機会の促進	
	49 地域リーダーの育成, ネットワーク化の支援	

重点プロジェクトの見方

重点プロジェクト	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">「第二次環境基本計画」・「第二次環境基本計画 実施計画（中期）」に定められた重点プロジェクトの番号・名称</div> <div style="text-align: center;">【環境分野： 重点プロジェクトの該当する環境分野】</div>
【背景・目的】	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 重点プロジェクトに取り組む背景・目的 ※「第二次環境基本計画」・「第二次環境基本計画 実施計画（中期）」から転記 </div>

施策の方向	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">「第二次環境基本計画」に定められた、施策の方向</div>
通番	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">重点プロジェクトに関連する施策（「主な施策」）の番号・名称</div>
目的	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 施策の目的 ※「第二次環境基本計画 実施計画（中期）」から転記 </div>

取組（ ）	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">「主な施策」に位置付けられた「第二次環境基本計画 実施計画（中期）」における具体的施策（取組）の番号・名称</div>	担当課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">取組の担当課 (計画策定時の担当課名)</div>	
内 容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">取組の内容</div>			
4年後のイメージ	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">取組の4年後（令和2年度）の成果イメージ</div>			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">「第二次環境基本計画 実施計画（中期）」計画期間（平成29年度～令和2年度）における取組の指標</div>			
令和2年度実績	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 指標に対しての令和2年度実績 次年度以降の取組内容が令和2年度の取組内容と異なる場合等、「次年度の取組」として記載 </div>			

【令和2年度実績】

重点プロジェクト①	在来生物の種や生態系など生物多様性*の保全に向けた取組の推進	【環境分野：自然環境】
【背景・目的】 国分寺市の地形的特徴である「国分寺崖線*」を中心とした崖線緑地、樹林地、都市農地や屋敷林、お鷹の道*・真姿の池湧水群*、野川*及び姿見の池*などの国分寺の緑と水は、多様な動植物の生息域であると同時に、市民と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にもなって寸断化が進んでいる、これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め、そこに息づいている生き物たちとの共存共生を図っていきます。		

施策の方向	1-1 緑と水のネットワークの形成
通番	(1) 拠点となる緑や水辺の保全・整備
目的	国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。 また、国3・2・8号線*や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。

取組 (1)	真姿の池湧水群の保全・維持管理	担当課	ふるさと文化財課
内 容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。		
4年後のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	R2		
令和2年度実績	国史跡指定地内の公有地の除草、樹木の剪定を委託して実施しました。 真姿の池については、破損していた配水管を修繕しました。また、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者（管理者）と協力のもと維持管理を行いました。真姿の池の水質の維持について、管理者と協議を行いました。 次年度の取組：国史跡指定地内の公有地については、年間を通じてシルバー人材センターに委託し清掃や樹木の剪定、除草作業を実施します。 「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者（管理者）と協力のもと維持管理を行います。真姿の池の水質の維持について、管理者と協議を行います。 <校外学習支援校内訳（重点プロジェクト③通番(8)の目的に対する実績）> 四小6年生143人、七小6年生90人		

*生物多様性

生き物には、さまざまな生物種が存在（種の多様性）し、森林や河川などの環境に適応して（生態系の多様性）、同じ種でも個体差（遺伝子の多様性）が見られます。こうした違いを「生物多様性」といいます。

*国分寺崖線

5万年前に古多摩川が武蔵野台地（南側）を浸食してできた延長約30kmの河岸段丘のことです。国分寺崖線沿いには貴重な緑地、公園や寺社、歴史遺構などが数多く点在しています。

***お鷹の道**

江戸時代に尾張徳川家のお鷹場だったことに由来して名付けられた散策道のことです。湧水群清流にはアブラハヤなど小魚がいます。

***真姿の池湧水群**

848年、絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ、国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ、身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から、この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。

この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり、昭和60年に全国名水百選、東京都名水57選に選ばれました。

***野川**

真姿の池湧水群、日立中央研究所敷地内の大池を源流とした多摩川水系の一級河川です。国分寺崖線の湧水を集めながら、小金井市、三鷹市、調布市及び狛江市を経て、世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流します。国分寺市内の野川はコンクリート三面張りの護岸で生物が生育・生息しにくい環境になっています。

***姿見の池**

鎌倉時代に、宿場町の恋ヶ窪で遊女たちが池で自らの姿を映したことから、「姿見の池」と呼ばれるようになったと伝えられています。昭和に入り一度埋め立てられましたが、平成10年度東京都と国分寺市は、湿地、用水路、水辺林等を含めた池周辺地域を東京都指定「国分寺姿見の池緑地保全地域」として整備し、かつての武蔵野の里山風景を見ることができます。

***都市計画道路 国3・2・8号線府中所沢線**

- ・市役所西側を南北方向に走る都市計画道路のことで、現在東京都が施行しています。
(計画概要)
- ・府中市武蔵台3丁目～国分寺市東戸倉2丁目 往復4車線
- ・道路幅員36m(標準部)、延長約2.5km 車道16m、環境施設帯両側10m×2
- ・事業主体 東京都 事業期間 平成19年～令和8年度(予定)

取組 (2)	国分寺崖線の保全		担当課	①まちづくり推進課 ②緑と建築課
内 容	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例※による整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように指導します。			
4年後のイメージ	国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化指導を行うことで、国分寺崖線における新たな緑化の推進や既存緑地の保全が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化指導の実施			
令和2年度実績	<p>【①まちづくり推進課】</p> <p>国分寺崖線区域内での開発事業 15 件に対し、緑地の配置、樹種、規模に関して指導を行いました。</p> <p>開発事業の整備基準に基づき、また土地利用の状況などを踏まえ、緑地の配置などについて、事業者と協議調整を行うことができたと考えます。</p> <p>例 1) 共同住宅新築工事又は宅地造成では、接道緑化及び敷地周辺の緑化を確保することで、潤いのある住空間を創出しました。</p> <p>例 2) 宅地造成では、敷地内緑化に加え、農地に隣接する部分に生垣緑化を確保し、緑の連続性を確保できるよう配慮しました。</p> <p>①西町四丁目の宅地造成 (22 区画) : 敷地面積 2,767.94 m²に対し、15.46%の緑化 ②西元町三丁目の共同住宅 (12 戸) : 敷地面積 791.47 m²に対し、20.40%の緑化 ③南町三丁目の共同住宅 (5 戸) : 敷地面積 282.69 m²に対し、14.60%の緑化+21.40 m²の壁面緑化 ④泉町一丁目の共同住宅 (5 戸) : 敷地面積 360.66 m²に対し、20.44%の緑化 ⑤西元町二丁目の共同住宅 (12 戸) : 敷地面積 971.00 m²に対し、20.98%の緑化 ⑥西恋ヶ窪三丁目の宅地造成 (15 区画) : 敷地面積 1,910.00 m²に対し、18.08%の緑化 ⑦東元町三丁目の保育園 : 敷地面積 649.00 m²に対し、20.59%の緑化 ⑧西元町三丁目の宅地造成 (22 区画) : 敷地面積 2,779.83 m²に対し、15.21%の緑化 ⑨東元町四丁目の宅地造成 (4 区画) : 敷地面積 515.29 m²に対し、13.09%の緑化 ⑩西恋ヶ窪三丁目の宅地造成 (7 区画) : 敷地面積 940.19 m²に対し、13.58%の緑化 ⑪光町一丁目の宅地造成 (19 区画) : 敷地面積 2375.97 m²に対し、18.34%の緑化 ⑫光町一丁目の宅地造成 (8 区画) : 敷地面積 1001.28 m²に対し、18.18%の緑化 ⑬西恋ヶ窪三丁目の宅地造成 (5 区画) : 敷地面積 625.60 m²に対し、13.81%の緑化 ⑭西恋ヶ窪一丁目の宅地造成 (5 区画) : 敷地面積 633.91 m²に対し、14.33%の緑化 ⑮東元町三丁目の宅地造成 (7 区画) : 敷地面積 909.00 m²に対し、13.11%の緑化</p> <p>※令和 2 年度に開発事業事前協議書が提出されたもののみを計上しています。</p> <p>次年度の取組 : 国分寺崖線区域内にて開発事業が行われる際は、緑豊かな潤いのある住環境を創出するよう、緑が連続するような緑地の配置、樹種、規模に関して指導を行い、開発事業の整備基準に基づき、接道部緑化などを中心とした協議調整を事業者と行います。</p> <p>【②緑と建築課】</p> <p>国分寺崖線区域内での開発事業に対する指導を 14 件行い、14 件がまちづくり条例の整備基準を達成しました。</p> <p>次年度の取組 : まちづくり条例の緑化基準に基づき、緑化指導を行い、継続して緑化を促進します。</p> <p>① ・ ② (参考 : 令和元年度 21 件指導)</p>			

***国分寺市まちづくり条例**

市では、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現を目指し国分寺市まちづくり条例 (平成 16 年 6 月 24 日公布、平成 17 年 1 月 1 日施行) を制定しました。本条例では市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続、土地利用に関する基準、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続などを定めています。

取組 (3)	湧水及び地下水の保全・活用	担当課	緑と建築課	
内 容	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施し、湧水地を活用します。			
4年後のイメージ	湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施、定点観測の実施をすることにより湧水及び地下水の保全が図られます。また、湧水めぐりによって、市民の湧水や地下水への関心が高まります。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導実施 ・地下水位観測 (35 箇所) ・湧水量観測 (12 箇所) ・湧水めぐり (真姿の池湧水群など) を実施年1回 			
令和2年度実績	<p>崖線区域内での開発計画について、まちづくり条例に基づく地下水観測が必要な案件が1件あったため、観測方法などについて協議しました。</p> <p>地下水位観測 (35 箇所)、湧水量観測 (12 箇所) を継続して実施した結果、異常はありませんでした。</p> <p>湧水めぐり (小林理学研究所、真姿の池、お鷹の道湧水群、殿ヶ谷戸庭園など) は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>次年度の取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき、湧水源周辺等における大型開発事業の実施の際に、開発事業者に対し、必要に応じて地下水の保全に配慮した基礎工法について適切な指導を行うものであるため、継続実施します。 ・湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施をします。地下水位観測・湧水量観測を継続します。 ・市民の湧水や地下水への関心が高まるように湧水めぐりを実施します。 			

取組 (4)	エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	担当課	緑と建築課	
内 容	エックス山等市民協議会*と意見交換を行いながら、西恋ヶ窪緑地**整備方針に基づき適切な緑地の保全と若返りを推進します。			
4年後のイメージ	西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協議会との会議(意見交換) 4回 ・協議会の作業(下草刈りや囲い設置作業や修理等) 40回以上 			
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・エックス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました。(3回) ・協議会で下草刈り、樹木の伐採、囲いの修理のほか樹木更新を実施し、緑地保全に努めました。(113回) ・伐採した樹木については、薪として利用する市民の方に配布するなどして再利用しました。 <p>次年度の取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協議会との会議(意見交換) 4回 ・協議会作業(下草刈りや囲い設置作業や修理等) 40回以上実施します。 			

取組 (5)	市民団体との協働による緑地や用水路*の維持管理		担当課	緑と建築課
内 容	姿見の池緑地や砂川用水*路などの緑地や用水路の適正な維持管理を市民団体と協働で行います。			
4年後のイメージ	市民団体との協働による維持管理によって、姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の生物の生息空間の保全が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	定例作業（草刈りや植栽管理）の実施及び意見交換の適宜実施			
令和2年度実績	<p>・姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ市民団体と協働して月に2回程度実施しました。</p> <p>・姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行いました。</p> <p>・砂川用水路については、護岸の雑草対策として、防草シートを設置し、菜の花等の種をまき、水路維持管理低減を図りました。また、維持管理の協定を結んでいるボランティア団体より相談を受け、団体主催による水路周辺住民と水路に親しめる催しを予定しましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止しました。</p> <p>次年度の取組：</p> <p>・姿見の池緑地：除草や草管理等を月2回程度実施します。</p> <p>・砂川用水：除草やごみ揚げ清掃等を月2回程度実施します。</p>			

*エックス山等市民協議会

平成14年に西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）の樹林地が公有化されたのに伴い、市と協働で林の整備方針をつくり、それに基づく管理を行っていくために発足した市民の集まりです。市との間で協定を交わして協働でエックス山を守る活動をしています。

*西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）

市内最大の樹林地約14,000㎡。昔、道路がエックスの字で交差していたため通称エックス山と呼ばれています。環境団体による維持管理作業のほか、観察会、小学校の校外学習などに利用されています。

*用水路

江戸時代の新田開発に伴い、市内には玉川上水から引水した用水（榎戸新田分水、恋ヶ窪用水、中藤新田分水、戸倉新田分水、野中新田分水など）が多くありました。その後、昭和30年代以降は、上水道の整備など都市化により、現在は砂川用水、恋ヶ窪用水（一部）、お鷹の道水路（清水川）の用水路が通水しています。

*砂川用水

江戸市民の飲用水として開発された玉川上水の分水口から導水された分水路の一つである砂川分水（旧野中新田分水）のことです。かつては五日市街道に沿って、南側と北側にそれぞれ流れていましたが、現在は南側のみ通水している唯一の分水路です。

取組 (6)	緑のネットワークの創造		担当課	まちづくり計画課 (旧都市企画課)
内 容	都市計画道路国 3・2・8 号線の環境施設帯*や国 3・4・6 号線*の街路樹などの緑をつなげて、緑のネットワークを創造します。			
4年後のイメージ	東京都施行による国 3・2・8 号線の環境施設帯の整備に連動して国 3・2・8 号線沿道地区の地区計画*を適切に運用することで街路樹の緑と調和したまちなみの形成が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国 3・2・8 号線沿道地区の地区計画の適切な運用			
令和2年度実績	国 3・2・8 号線沿線の住民に対して、事業の進ちょく状況等について周知すべく「国 3・2・8 号線沿線地区まちづくりニュース」を発行し、1回の情報提供を行いました。窓口にて、地区計画を案内する際に、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国 3・2・8 号線沿道北・中・南地区地区計画のパンフレットを活用しました。			

***環境施設帯**

沿道の良好な生活環境を確保するため、道路内の敷地を有効に利用し、歩道植樹帯等を整備する施設帯のことで

***都市計画道路 国 3・4・6 号線**

国分寺街道の交差点を起点とし、日立中央研究所や熊野神社の北側を経て、日吉町交差点の終点まで東西に走る道路幅員 16m、延長約 2.8km の都市計画道路のことで、交通の円滑化、防災性の向上などの機能を担います。鉄道交差部分など一部区間が未完成となっています。

***地区計画**

- ・地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく都市計画法の手法です。
- ・地区計画の「目標」・「方針」を定め、道路・公園などの位置や建築物などのルールとして地区整備計画を定めます。

施策の方向	1-2 緑の保全
通番	(5) 協働による維持管理
目的	エックス山等市民協議会による維持管理作業、地域住民や市民活動団体による公園清掃などの「公園サポート事業」など、市民主体の緑のまちづくり活動を促進し、協働による維持管理を進めます。

※通番(5)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全 P. 25

取組 (12)	近隣住民による公園の維持管理		担当課	緑と建築課
内 容	地域住民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」*への登録を促し、サポート団体による公園清掃などの維持管理を行います。			
4年後のイメージ	市民等の自治会、ボランティア活動団体が、市内の市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全及び創出が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	登録 3 団体, 3 公園 (累計 28 団体, 35 公園)	登録 3 団体, 3 公園 (累計 31 団体, 38 公園)	登録 3 団体, 3 公園 (累計 33 団体, 41 公園)	登録 3 団体, 3 公園 (累計 32 団体, 42 公園)
令和2年度実績	新規の団体が 1 公園 (元町公園) を登録しました。また、団体登録の取消が 1 団体 1 公園 (国分寺公園) あり、累計 29 団体, 39 公園で、市民による清掃活動等が行われました。 次年度の取組: 令和元年度と同様に事業を継続するとともに、大学のボランティア団体など若い世代への周知を行います。 (参考: 令和元年度 登録団体・清掃活動等実施公園 29 団体, 39 公園)			

***公園サポート事業**

市立公園を自治会・町内会・市民団体などの方に、地域の交流の場としての活用をお願いし、ボランティアとして月 1 回程度簡単な清掃や草むしりなどをしていただく事業のことで

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用
通番	(12) 都市農地の保全・活用
目的	都市農地の保全として、生産緑地地区への追加指定を行います。 また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

※通番(12)に関連する取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(23)生産緑地の追加指定 P. 31・(24)農業体験農園の支援 P. 31・(25)市民農業大学 P. 32・(26)農ウォーク P. 32・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動 P. 33

施策の方向	1-6 生き物の生息空間の保全
通番	(15) 生き物の実態調査の実施
目的	多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物*となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。

***指標生物**

生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生き物のことで、環境指標種、指標種ともいいます。分布状況、経年変化等を調べることで、地域の環境を類推・評価することができます。

取組 (34)	動植物調査	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
内容	平成 32 (令和 2) 年度に予定している 2 回目の動植物調査に向けて情報を収集します。		
4年後のイメージ	平成 27 年度以降の経年変化について情報を収集しつつ、改めて動植物調査を行うことで、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、その後の対策に繋げることができます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	市民・市民団体等から市内の動植物に関する生息状況の情報を収集		
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症による、国等の動向や感染状況に鑑み、いきものの把握については、イベントや広報等による市民等からの情報収集を中止しましたが、市民活動団体の協力を得て、国分寺姿見の池緑地保全地域において植物相調査結果と市民 2 名から情報提供があり、実態の把握ができました。 次年度の取組：引き続き環境団体などの協力を得て、市内に生育・生息する動植物の情報を収集していきます。また、環境アドバイザーの派遣についてはオンラインでの派遣についても検討し環境に対する周知・啓発に努めます。		

施策の方向	1-6 生き物の生息空間の保全
通番	(18) 生物多様性に対する理解促進
目的	生き物の種や個体差などの生物多様性の重要性や、日常生活とのつながりについて、身近な自然や生き物とのふれあいや、環境に配慮した物品の購入に関する情報の提供などを通じて、普及啓発と理解促進を図ります。

取組 (36)	観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	担当課	①まちづくり計画課(旧環境計画課) ②緑と建築課		
内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めるとともに、関係団体等と生物多様性保全に向けた調整を行います。				
4年後のイメージ	市内に存在する良好な自然環境を紹介し、生き物とふれあうことで、自然への愛着と普及が図られます。イベント等を通じて市民の生物多様性に関する関心が高まります。関係団体と調整を行うことで、生物多様性の保全に向けた方向性が作られます。				
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	バードウォッチング2回 湧水めぐり1回 夏休み子ども自然教室2回 体験学習1回の開催等市民参加型イベントの実施 関係団体との調整				
令和2年度実績	<p>【①まちづくり計画課】 令和2年度については新型コロナウイルス感染症による、国等の動向や感染状況に鑑み、「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」及び環境アドバイザーの派遣については中止となりましたが、外来生物が在来生物に及ぼす影響等について令和3年1月30日にオンライン形式で環境シンポジウムを開催しました。(参加者37人) 次年度の取組：今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や新しい生活様式に即したイベント開催や広報の手法等について検討していきます。</p> <p>【②緑と建築課】 バードウォッチング、夏休み子ども自然教室、湧水源めぐりともに新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。夏休み子ども自然教室はHP上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。 次年度の取組：バードウォッチング2回、湧水源めぐり1回、子どもへの啓発企画検討を行う。 (参考：令和元年度 バードウォッチング1回(延べ39人)、夏休み子ども自然教室2回(延べ71人)、湧水めぐり事業1回(延べ43人))</p>				

***外来生物**

人為的に本来の生息地以外の地域(国外や国内)から侵入してきた生き物のことです。外来生物が在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす場合があります。

【背景・目的】

農地は、新鮮で安全な野菜の供給基地であるばかりではなく、生き物の生息空間、雨水の保水、地下水の涵養、景観の形成、災害時の避難場所など、様々な機能を有しており、地域の貴重な緑となっています。

しかし、市域の西部（府中街道以西）に多くの農地が残されているものの、宅地化によって農地の分断・減少が進んでいます。昭和59年に256ヘクタールあった農地は約4割が失われ、平成24年には、159.5ヘクタールとなっています。

このような減少傾向の農地を守るためには、市内産農産物の利用を促進し、営農が続けられる状況を保つことが必要です。そのためには、市内産農産物の流通を促進し、農業に対する理解と関心を高めることが欠かせません。

このため、農地を担う都市農業を支援し、環境への負荷の少ない国分寺ならではの豊かな食生活の普及、農への参加を通じたふれあい・交流を広げます。

*地産地消

地域で生産されたものを地域で消費することです。地産地消によって、生産者と消費者などの地域交流、新鮮な農産物の消費、輸送コストやエネルギーの節約にも役立ちます。また、地元で生産された農産物を積極的に消費することで、都市農業の支援にもつながります。

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用
通番	(12) 都市農地の保全・活用
目的	都市農地の保全として、生産緑地地区 [*] への追加指定を行います。 また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園 [*] の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

*生産緑地地区

・農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を目的として、一団の面積が500㎡以上（ただし、国分寺市では300㎡以上）の市街化区域内農地を保全するために、市町村が都市計画で定める地区のことをいいます。生産緑地地区に指定された農地は30年間の営農義務を条件に、税法上の優遇措置に合せて一定の建築行為の制限を受けます。

・市では毎年新たに生産緑地追加指定の希望農地を募集し、条件に適合している場合は都市計画法に基づき指定します。

*農業体験農園

連続した農業体験を市民に提供する体験型農園で、農業経営の一環として農家が開設するものです。種や苗、肥料等の野菜作りに必要なものは全て農園主が用意し、農家の指導で未経験者でも安心して野菜作りができます。

取組 (23)	生産緑地の追加指定			担当課	まちづくり計画課 (旧都市企画課)
内 容	農業と調和した都市環境の形成を図るため、生産緑地の追加指定を行います。				
4年後のイメージ	生産緑地地区の追加指定を実施し、減少を抑制することによって、都市農地の保全と都市農業の活性化が図られます。				
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計 128.00ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計 127.43ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計 126.86ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計 126.29ha	
令和2年度実績	<p>国分寺市まちづくり条例に基づき、生産緑地の追加指定を拡充させることを目的に農業従事者への周知を高めるため、市民との懇談会を市役所にて開催しました。</p> <p>令和元年度に改正した国分寺市生産緑地地区指定基準の運用基準の改正内容を農業従事者へ広く周知するため、チラシを作成するとともに、市報・HPで生産緑地の追加指定の募集を行い、6件(約0.471ha)の追加指定を行いました。削除19件(約2.969ha)と合わせると、生産緑地の累計は256件(面積約120.04ha)となりました。</p> <p>そのうち、平成4年に指定した生産緑地の所有者等へ特定生産緑地制度の周知及び申請受付を行い、申請対象面積約95.57haの内約61.37haの指定を行いました。</p> <p>次年度の取組：生産緑地制度について今後も継続的に農業従事者へ周知を行い、引き続き追加指定の募集を行っていきます。</p> <p>令和4年以降も多くの生産緑地を残すことができるよう、特定生産緑地制度について引き続き周知を徹底するとともに申請の受付を行います。</p>				

取組 (24)	農業体験農園の支援			担当課	経済課
内 容	市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います。				
4年後のイメージ	農業経営の一環であることから、農家は相続税納税猶予制度が適用され、安定的に農園が継続できています。利用者は栽培技術と収穫物を得るとともに、農家との交流により都市農業への理解が深まります。				
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	・農園の整備・運営等への補助や相談支援 ・広報PRを年1回(市報等で入園者募集の案内)				
令和2年度実績	<p>令和2年度は、8月15日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の募集を促す記事を掲載しました。</p> <p>(令和2年度農業体験農園の設置状況：233区画/305区画(最大設置数) ※市内農業体験農園7園の合計区画数。令和2年11月1日調査時点)</p> <p>また、市内において新規に体験農園を設置することに興味のある方に対しては、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度のPRを行い、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることに努めました。</p> <p>なお、現在7園の農業体験農園では、国分寺市民のみならず市外からの入園者もあり、農業の体験や理解を深めることができました。</p> <p>次年度の取組：農業者にとっては都市型農業経営モデルの一つであり、今後も農業振興施策の一つとして経営支援を継続します。</p>				

取組 (25)	市民農業大学	担当課	経済課
内 容	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。		
4年後のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生は野菜づくりや植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを知ります。 ・修了生は食育や都市農業・農地への理解が深まります。 		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して特定曜日に実習を実施 ・修了生 20 人以上 		
令和2年度実績	<p>募集定員 30 人に対し、応募のあった 16 人を育成し、全員が修了生となりました。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民農業大学では 8 月中旬～12 月中旬の後期日程のみ（4 月～8 月中旬の前期日程中止）実施（毎週火・水・土・日）しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>次年度の取組：市民に体験学習を通じて都市農業への関心と理解を深めてもらうため、今後も農業振興施策の一つとして事業は継続します。</p> <p>（参考：令和元年度 修了生 15 人，累計数 991 人）</p>		

取組 (26)	農ウォーク	担当課	経済課
内 容	農業委員会他共催で「農ウォーク」を開催し、市民が地域の畑などを歩いてまわり、農にふれる場を作ります。		
4年後のイメージ	参加者は都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と農業者が交流しながら、市民が農にふれる場を創出（年 1 回開催） 		
令和2年度実績	<p>農ウォークについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の 7 月開催から 11 月に延期して実施する予定でしたが、感染症の拡大状況により中止しました。</p> <p>次年度の取組：市民に国分寺農業を知ってもらい、市民と農業者が交流するために 3 団体共催で実施しており、新型コロナウイルス感染症対策を講じた別の手法での開催についても協議していきます。</p> <p>（参考：令和元年度 1 回開催（市民等 50 人，農業者等スタッフ 35 人，計 85 人））</p>		

取組 (27)	市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動		担当課	子ども子育て事業課
内容	市内農園(保育園の近隣地など)での野菜掘り会、園庭での野菜作りを行うことにより、農とのふれあいを図ります。			
4年後のイメージ	自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、収穫体験を通じて農とふれあうことにより、食育の推進が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	野菜作り及び収穫体験の実施農園での収穫体験(各保育園・年1回開催)			
令和2年度実績	<p>・各保育園の園庭等で野菜作り及び収穫を行いました。 (トマト・ミニトマト・里いも・ピーマン・ラディッシュ・かぶ・人参・ほうれん草・スナップエンドウ・ミニ大根・キュウリ・ナス・さつまいも・おくら・しそ・スイカ等) 自分たちで世話をし、大切に育てることで、野菜も生きていることを実感し、嫌いな物でも食べられるようになったり、観察をしたり調べたりするなど、学びの多い活動でした。</p> <p>・近隣の農園で収穫体験を行いました。</p> <p>①こくぶんじ保育園1回(12月, 大根・かぶ・人参・白菜・長ネギ・ジャガイモ) ②ひかり保育園0回 ③恋ヶ窪保育園1回(1月, 大根)</p> <p>次年度の取組: 育てる楽しみを伝えながら、観察や世話などを通して一連の計画の中収穫に結び付ける取組を行っていきます。また、近隣農家の協力の継続と清掃センターから譲渡していただくたい肥などで土づくりも行っています。 (参考: 令和元年度 こくぶんじ保育園3回, しんまち保育園1回)</p>			

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用
通番	(14) 地産地消の推進
目的	<p>地域で生産されたものを地域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつながることから、給食食材への市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置の支援などにより、地産地消を進めます。</p> <p>また、国分寺ブランド*の育成・PRにより都市農業の振興を図ります。</p>

***国分寺ブランド**

平成23年度に第1号として国分寺市内で品種登録されたイロハモミジの司シルエットに始まり、市内で製品化された国分寺らしさあふれる商品を国分寺ブランドに認定しています。これらの商品はいずれも市内の農産物などを原材料に使用したり、歴史にちなんだものです。

取組 (29)	給食への市内産農産物の活用		担当課	学務課
内容	市内農家から野菜を購入し、児童に給食として提供します。			
4年後のイメージ	学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができます。			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	市内産農産物の割合 30%(単年)			
令和2年度実績	<p>小学校給食における地場産野菜の使用率は27.9%で、昨年度に引き続き前年度を上回りました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は、農家との情報交換会は中止になりました。4・5月が学校休業、6月に分散登校となりましたが、旬の野菜を使った給食を提供できるように、各校の栄養士が日常的に契約農家と連絡を取り合い、積極的に地場産野菜を取り入れました。 (参考: 令和元年度 市内産農産物使用率26.5%)</p>			

取組 (30)	市内産食材を活かした食の普及	担当課	経済課
内 容	イベントなどで市内産の野菜等の情報や、レシピを紹介します。		
4年後のイメージ	市民等の食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	国分寺まつり等のイベントで市内産の野菜等の情報や、それらを活かしたレシピ等の紹介		
令和2年度実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民向け料理教室を中止しました。</p> <p>次年度の取組：市内産食材を活かした食の普及は、JAが実施しているほか、様々な主体によって取組が行われており、地産地消につながるため、JAの取組への支援を継続していきます。</p> <p>(参考：令和元年度 開催回数 10回)</p>		

取組 (31)	販売網の強化の支援	担当課	経済課
内 容	生産者と流通側の連携により多様な出荷・販売体制づくりを支援します。		
4年後のイメージ	市内農業者の農業経営を支援するとともに、市民等は食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	JAや流通業者等の関係組織・団体と連携し、それらが主体的に行う多様な出荷・販売体制づくりの支援		
令和2年度実績	<p>市内の農産物直売所を集約した直売所マップの情報を更新して配布しました。JA 東京むさし国分寺支店の共同直売所の販売額は 109,378,554 円、出荷者数 93 人、来客者数 75,417 人でした。また、令和3年度から実施する国分寺駅北ロイイベント広場での地場産農畜産物の定期販売のため、12月24日～26日に実証実験として産直活動を支援しました。</p> <p>次年度の取組：地産地消の推進により、市内農家の所得向上を図るため、今後も農業振興施策の一つとして事業を継続します。</p> <p>(参考：令和元年度 販売額 102,880,776 円、出荷者数 95 人、来客数 79,687 人)</p>		

取組 (32)	国分寺ブランドの普及		担当課	市政戦略室
内 容	市内観光や産業活性化のため、農産物や加工品などのブランド品を認定し、農業、商業の振興を図ります。			
4年後のイメージ	国分寺ブランド認定品の増加により、市内事業者等の活性化が図られるとともに、市の魅力的な製品のブランド力が高まり、そのPRを通じて都市農業の振興が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺ブランド品の認定・普及 ・ブランド協議会で定期的に審査会を開催(年1回開催) 			
令和2年度実績	<p>新規ブランド認定品の応募はありませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年認定品の販売・PRを行ってきた各種イベントも中止となったため、イベント参加実績はありません。</p> <p>ブランド協議会*（感染症拡大防止の観点から書面開催）では、本事業の今後の運営について現状・課題の整理を行いながら協議をした結果、令和5年3月31日をもって事業を終了することとなりました。このことに伴い、既認定品の全ての認定期間を事業終了日となる令和5年3月31日までとする再認定を行いました。</p> <p>次年度の取組：令和2年度のブランド協議会での協議を踏まえ、今後は新規認定品の募集やギフトセットの販売、各種イベントへの参加は行わないこととなりました。ただし、市HPへの情報掲載やブランドシール・パンフレットの配布等のPR活動については令和3年度も引き続き行っていきます。</p>			

*ブランド協議会

国分寺ブランドを創設し、市内観光及び産業の活性化を図るため、JA東京むさし、国分寺商工会、国分寺市観光協会によって組織され、平成24年より活動しています。

取組 (33)	飲食店等における地場野菜の活用促進		担当課	経済課 (市政戦略室)
内 容	国分寺市内で生産された野菜を「こくベジ」と名付け、地場野菜のPRと、こくベジを使った食事メニュー「こくベジメニュー」のPRを行います。それにより、地場野菜の地産地消を進めるとともに、来訪者の消費を促し、交流人口の増加を図り、街の活性化につなげます。			
4年後のイメージ	こくベジメニュー取扱店が増加し、市への来訪者の、国分寺市の農業や地場野菜に対する認知度が向上しています。市民の地場野菜への関心が高まり、地産地消の促進が図られています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> こくベジメニュー取扱店の増加 地場野菜地産地消イベントの開催 ※地方創生交付金により実施 			
令和2年度実績	<p>こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、農家と飲食店を繋げる事業として、こくベジメニュー提供店を新たに4店舗増やすことができたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により閉店を余儀なくされた飲食店が9店舗あったことから、最終的に100店舗となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間限定イベントのトマトフェスタ・うどんフェスタや産直マルシェのこくベジのじかん×てのわ市・こくベジのじかんクリスマスマルシェを中止しました。一方、本プロジェクトの認知度向上とPRのため、令和3年2月26日～3月31日にセレオ国分寺9階インドアガーデンで開催された「国分寺市まちを楽しむプロジェクトパネル展」に参加し、多くの方にこくベジの取組を知ってもらいました。</p>			

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用
通番	(45) 地域資源を活用した体験型学習の推進
目的	国分寺崖線や樹林地，都市農地，お鷹の道・真姿の池湧水群，史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら，生命の尊さ，自然の大切さ，環境保全等を学ぶ機会として，自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

※通番(45)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(24) 農業体験農園の支援 P. 31・(25) 市民農業大学 P. 32・(26) 農ウォーク P. 32・(27) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動 P. 33・(36) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 P. 29

取組 (104)	学童体験農園	担当課	学校指導課
内容	農家の指導をうけて，土づくり，種蒔きから収穫までの一連の農作業を体験し，小学校と地域の連携を図ります。		
4年後のイメージ	児童に対して，地域資源を活用した体験学習を通じて，農業をはじめ，自然環境への関心を育みます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	小学校3校(六小・八小・十小)実施を継続しながら，拡充を検討します。		
令和2年度実績	地域の農家の協力を得て第六小，第八小の2校で，新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら，学童体験農園を実施し，自然の大切さを学びました。 第十小学校については，ご協力いただいていた農家の方のご都合により，令和2年度から学童体験農園としての活動は中止となりました。 なお，新規農園については，学校からの要望はなく，候補となる農地もなかったため，拡充には至りませんでした。		

取組 (105)	児童の収穫体験	担当課	学校指導課
内容	小学校の生活科，理科の学習において，農作物などの収穫を通して，地域の中で自然に親しむことにより，自然環境への関心を高めます。		
4年後のイメージ	児童に対して，収穫体験などを通じて，農業をはじめ，自然環境への関心を育みます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	小学校全10校で実施(単年)		
令和2年度実績	児童の自然環境への関心を高めるため，新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら，小学校全校で，可能な体験活動を工夫して実施しました。		

取組 (106)	エコミュージアム*事業の開催	担当課	緑と建築課	
内 容	市内の樹林地などについて、市民団体との協働で緑地・水辺をネットワーク化したエコミュージアムとして活用します。			
4年後のイメージ	市民の歴史文化や自然環境の保全意識の向上が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	市民団体との協働事業の実施及び支援 (年1回・定員30人)			
令和2年度実績	<p>エックス山等市民協議会と協働して、第10回エコミュージアム国分寺を3月に実施し、国分寺崖線、押切橋、不動橋、もみじ橋、鞍尾根橋などを散策しました(参加人数は21人)。</p> <p>「昔の国分寺を知ることができて大変よかったです」などの意見があり、好評でした。</p> <p>次年度の取組：市民団体との協働事業の実施及び支援をします。</p> <p>(参考：令和元年度 参加者24人)</p>			

*エコミュージアム

樹林地や水辺などの地域環境を野外展示物として捉え、博物館と見立てて活用することをいいます。

取組 (107)	科学教室の開催	担当課	学校指導課	
内 容	小学5～6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。			
4年後のイメージ	小学5～6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	受講者130人(単年)			
令和2年度実績	<p>希望する小学校5・6年生を対象とした科学教室を実施し、参加者は125人でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部、年間の計画を変更するとともに、1回の参加人数を減らす等の感染防止対策を徹底しながら行いました。</p> <p>5年生コースでは「大気の科学」「水の科学」を、6年生コースでは「土の科学」「電気の科学」を取り上げ観察や実験を行いました。</p> <p>(参考：令和元年度 参加者157人)</p>			

取組 (108)	宇宙の学校の開催	担当課	学校指導課	
内 容	5歳児から小学4年生を対象とし、宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作などを通して、宇宙や自然科学への興味や関心を高めます。			
4年後のイメージ	実験や工作などを行うことで科学に興味を持つ小中学生を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	受講者350人(単年)			
令和2年度実績	<p>希望する5歳から小学校4年生を対象に、宇宙の学校/ジュニア科学教室の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止としました。</p> <p>(参考：令和元年度 参加者110人)</p>			

重点プロジェクト③

野川，用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

【環境分野：自然環境，環境教育・環境学習】

【背景・目的】

現在市内には，名水百選の一つに指定されている「お鷹の道・真姿の池湧水群」などの湧水や，市内の湧水を水源とし多摩川に合流する全長 20km ほどの一級河川である野川，玉川上水からの分水である砂川用水などの水辺があります。

水を取り巻く国分寺の近世の歴史を振り返ると，国分寺村分水（恋ヶ窪用水）をはじめ新田開発とともに整備された野中新田分水，中藤新田分水など用水路網は人々の暮らしに欠かせないものでした。これらの用水路も，昭和 30 年代までは清流の面影をとどめていましたが，昭和 40 年代になると，砂川用水など一部を除き通水を停止，荒廃が進みました。用水路は歴史遺産であり，適切に保存し，活用していくことが大切です。

また，野川は市内唯一の河川ですが，コンクリート三面張りの護岸になっており，生き物が生息しにくい環境であり，親水性に乏しく，景観形成上も良好とはいえない状態です。野川や用水路は，親水化に向けた整備を進める必要があります。

国分寺の自然を特徴づけ，多様な生き物を育み，自然とのふれあいを提供し，歴史・文化を伝えてくれる，いわば地域の資源ともいえる水辺を守り，活用します。

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備
通番	(8) 湧水・地下水の保全・活用
目的	湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに，お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地，姿見の池を親水空間として活用し，地域資源としてPRします。 また，湧水や地下水の水量，水質に関するモニタリングを実施します。

※通番(8)に関連する取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理 P. 22 ・ (3)湧水及び地下水の保全・活用 P. 25

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備
通番	(9) 用水路の保全・活用
目的	砂川用水や恋ヶ窪用水などの用水路については，適切な維持管理を行うとともに，親水性に配慮した整備を検討します。

取組 (18)	用水路の親水化整備などの検討		担当課	緑と建築課
内容	砂川用水路や恋ヶ窪用水路等について，用水路の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。			
4年後のイメージ	水路の整備計画が策定されており，適切な維持管理も図られています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	水路現況調査(延長約 1,700m, 5 箇年の調査が完了)	公園・緑地の整備計画に係る庁内検討委員会の開催	・並木町親水施設の護岸整備 ・砂川用水の一部の親水性の検討	姿見の池緑地内にある恋ヶ窪用水路の一部において親水化整備の検討
令和2年度実績	姿見の池緑地内にある用水路について，姿見の池緑地の都市計画緑地拡大に伴う市民説明会の中で，拡大する区域の公園と緑地内に流れる水路の境にあるフェンスを撤去して親水化する案を説明して，一定の理解を得られました。 次年度の取組：引続き市民の意見を聴いて検討を行います。			

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備
通番	(10) 野川整備事業※の促進
目的	治水対策、親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備、さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都と連携し協議を進め、野川整備事業を促進します。 また、東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら、野川マップの作成などを通じて、野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。

※野川整備事業

- ・野川は都市計画河川に指定されており、東京都は平成 18 年 3 月（平成 29 年 7 月改定）に野川流域河川整備計画を策定しています。
- ・本計画では、降雨 65mm/時に対応とした河川改修として、両側の管理用通路を含めた幅 23m（標準）の複断面河道整備を計画に位置付けています。
- ・計画期間はおおむね 30 年とされ、治水対策のほか、河川の親水性、生態系の保全の向上が期待されます。整備主体は東京都建設局になります。市では早期整備を東京都へ要望しています。

取組 (19)	野川整備事業促進の要望・協議	担当課	緑と建築課
内容	東京都に対し、治水・環境面などを考慮した河川整備について要望し、協議を行います。		
4年後のイメージ	東京都の野川整備事業促進が図れます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	・東京都との協議及び整備要望 ・地元への情報提供		
令和2年度実績	<p>東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟※を通じて、国分寺市として、国分寺地域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望したり、東京河川改修促進連盟※を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。市民に対しては、まちづくりと野川に関する懇談会を令和 3 年 3 月 27 日に実施し、参加人数は 12 人でした。野川流域環境保全協議会（5 市 1 区）の研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止でした。</p> <p>次年度の取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都との協議及び整備の要望をします。 ・地元への情報提供をします。 		

※野川・仙川改修促進期成同盟

野川及び仙川の改修を促進することを目的として、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、狛江市、国分寺市で組織しています。

※東京河川改修促進連盟

東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、その実現に協力する 14 区 19 市 2 町 1 村で組織しています。

取組 (20)	野川流域の自治体との連携		担当課	緑と建築課
内容	野川流域環境保全協議会に参加し、野川やその周辺環境に関する情報収集や意見交換などを行います。			
4年後のイメージ	野川への関心が高まり、野川及びその周辺の環境改善が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	野川流域自治体との意見交換・情報収集、野川マップの配布			
令和2年度実績	<p>野川流域連絡会※（リモート会議開催）や野川・仙川改修期成同盟に出席し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。</p> <p>野川マップについては、緑と建築課窓口に配架して配布しました。</p> <p>次年度の取組：野川流域自治体との意見交換・情報収集、野川マップの配布をします。</p>			

※野川流域連絡会

流域住民や市民団体、行政が一体となって、河川に係る環境や歴史、文化、河川計画や工事、管理などについて情報や意見交換を行う組織として「野川流域連絡会」を平成12年8月に設立して活動しています。

参考：令和2年度野川流域連絡会参加実績

緑と建築課：0回（全4回）、まちづくり計画課：2回（全4回）

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
通番	(45) 地域資源を活用した体験型学習の推進
目的	国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

※通番(45)に関連する取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(24) 農業体験農園の支援 P. 31・(25) 市民農業大学 P. 32・(26) 農ウォーク P. 32・(27) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動 P. 33・(36) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 P. 29・(104) 学童体験農園 P. 36・(105) 児童の収穫体験 P. 36・(106) エコミュージアム事業の開催 P. 37・(107) 科学教室の開催 P. 37・(108) 宇宙の学校の開催 P. 37

【背景・目的】

東日本大震災以降、安全・安心な暮らしに対する関心が高まり、情報の重要性が改めて認識されています。

市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、大気、水質などの測定、各種調査を実施しています。引き続き、大気などのモニタリングや化学物質対策を進めていく必要があります。

農薬の過度の使用や遺伝子組換え食品、食品添加物、放射能物質など、安全で健康的な食生活への不安が高まっていることから、正確な情報公開・提供を行うなど、食の安全性、放射性物質などについての適切な情報収集とわかりやすく提供する仕組みを確立します。

施策の方向	2-2 生活環境のモニタリング
通番	(23) 大気や水質などの測定
目的	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類*（大気・土壌）やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。

*ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義しています。生殖、脳、免疫系などへの影響が懸念され、研究が進められています。炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する過程において、意図せざるものとして生成されます。

取組 (45)	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定		担当課	環境対策課 （旧環境計画課）
内容	定期的に大気、井戸水、河川水、道路沿いの騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の測定を行い、その結果（概要）は環境報告書において公表します。			
4年後のイメージ	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行うことによって、環境変化の推移を監視することができます。また市民等へ測定結果を公表することによって安全・安心な暮らしの確保が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施			
令和2年度実績	自動車騒音常時監視に係る調査委託（年1回、1月実施） 野川等水質分析等測定委託 野川水質（年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月） 池水質（年1回、5月実施） 井戸水調査（年1回、令和3年2月実施） 大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託（隔年実施1回） （令和2年度は大気：令和3年2月実施） 大気環境分析調査委託（年1回、12月実施） むかしの井戸水における有機フッ素化合物調査（6か所、令和3年3月11日測定）			

取組 (46)	可燃ごみ焼却施設における排ガス, ダイオキシン類などの定期的測定	担当課	環境対策課 (旧ごみ対策課)
内 容	清掃センターの可燃ごみ焼却施設から発生する排ガスなどについて, 公害物質除去のための薬剤処理を行うとともに, その効果について測定を行い, 結果を公表します。		
4年後のイメージ	関係法令に基づき測定を実施し, 基準が守られ環境保全が図られていることが確認できます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	排ガス測定を月1回, 排ガス中のダイオキシン類測定を年4回行い, HPで結果を公表		
令和2年度実績	焼却炉が休炉となったため焼却炉に関する測定は実施していません。 (参考: 令和元年度 [ダイオキシン類]0.011~0.053ng-TEQ/m ³ N, [排ガス・ばいじん]0.001g/m ³ N未満, [硫黄酸化物]4ppm, [塩化水素]21ppm, [窒素酸化物]82ppm)		

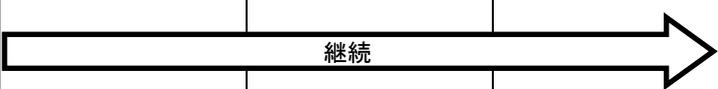
施策の方向	2-2 生活環境のモニタリング
通番	(24) 空間放射線量※などの測定
目的	東日本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染するとともに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。 また、市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果の公表など、迅速な情報提供を行います。

※空間放射線量

空気中において、一定時間に何個の放射線量が放出されるかを表した数値のことです。東日本大震災に伴う原子力発電所の事故後、環境モニタリングにおける重要な測定項目として用いられています。

取組 (47)	空間放射線などの定期的測定	担当課	①子ども子育て事業課 ②環境対策課(旧ごみ対策課) ③緑と建築課 ④教育総務課
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量及び清掃センターの焼却灰・排ガス、給食残さなどを原料とするたい肥などの放射性物質濃度を測定し、データを公表します。		
4年後のイメージ	公共施設等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表 		
令和2年度実績	<p>【①子ども子育て事業課】 小学校での測定に併せて、小学校に隣接した児童館・学童保育所 13 か所で、各施設月 1 回ずつ測定を行い、市報やHPで結果を公表しました。 保育施設及び小学校から離れた児童館・学童保育所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時休止しています。 次年度の取組：安心し施設の利用ができるように実施を継続していきます。</p> <p>【②環境対策課(旧ごみ対策課)】 毎週金曜日(祝日を除く)、清掃センター敷地境界の東西南北4地点にて、地上100センチメートルの高さで空間放射線量の測定を実施し、基準値を下回っていることを確認して、市報・HPに1か月毎にまとめたものを公表しました。</p> <p>【③緑と建築課】 窪東公園他7か所の公園内の定点において月1回測定を実施した結果、問題はありませんでした。また市報やHPで結果を公表しました。 次年度の取組：公共施設等における空間放射線量の測定をします。市報やHPで結果を公表します。</p> <p>【④教育総務課】 コロナ渦のため、測定を一時中止していたため、日数は減少したものの、小中学校、その他教育施設等において、引き続き施設ごとに月1から2回、延べ109日測定作業を実施し、市報やHPで随時結果を公表しました。</p>		

施策の方向	2-3 化学物質対策の推進
通番	(25) 化学物質に関する情報の収集・提供
目的	化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。 また、合成洗剤や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。

取組 (48)	化学物質に関する情報の収集・提供	担当課	環境対策課 (旧環境計画課)	
内容	有害化学物質に関する情報を収集し、市民に提供するとともに、適正使用を啓発します。			
4年後のイメージ	有害化学物質に関する情報を収集し、市民や事業者等に提供することにより、化学物質の過度の使用を控えるなどの意識向上が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	有害化学物質のパンフレットの配架及び土壌履歴等の情報提供			
令和2年度実績	化学物質に関する情報を収集し、市HPと東京都HPの関連するページをリンクさせ、市民へわかりやすく情報提供を行いました。 (参考：令和元年度 来庁者へ 187 件情報提供)			

取組 (49)	清掃センター焼却炉の維持管理及び公害防止調査結果の公表	担当課	環境対策課 (旧ごみ対策課)	
内容	可燃ごみ焼却施設の点検整備及び集塵機のフィルターなどを定期的に交換し、ダイオキシン類などの発生の抑制に努めるとともに、排ガスなどの測定結果及び焼却炉の維持管理状況について情報提供を行います。			
4年後のイメージ	関係法令に基づき測定を実施し、基準が守られ環境保全が図られていることが確認できます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	集塵機フィルターの交換、点検整備を実施し、排ガス等の測定結果と維持管理状況を年4回公表			焼却炉が休炉となったため、点検整備及び測定は終了
令和2年度実績	焼却炉が休炉となったため、焼却炉に関する点検整備及び測定は実施していません。			

施策の方向	2-4 食の安全性の確保
通番	(29) 給食食品などの放射性物質濃度の測定
目的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応を行います。

取組 (56)	給食食品などの放射性物質濃度の測定	担当課	まちづくり計画課(経済課)
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、給食食品や市内産農畜産物などの放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要な対応を行います。		
4年後のイメージ	保護者などに対し放射能に関する適正な情報提供を行うことで、給食食品等に関する安心・安全が確保されます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	給食食品等の測定及び、市報やHPによる結果の公表		
令和2年度実績	<p>平成 24 年度から引き続き実施している取組。子どもたちの食の安全・安心を目的として令和 2 年度も引き続き放射性物質濃度測定を実施しました。</p> <p>測定結果は昨年（令和元年）度同様、基準値以下の検出値であり、市HP、市報へ掲載することで市民へ安全な食の提供が行われていることを広報しました（食品等検査件数：460 検体）。</p> <p>なお、東日本大震災から 10 年が経過し、これまでの測定結果（全ての検体において「基準値以下」となっている。）及び他市の測定状況を踏まえ、事業の縮小を行いました。（参考：令和元年度 食品検査件数 1,233 検体）</p>		

重点プロジェクト⑤

自転車・公共交通機関の利用促進

【環境分野：都市環境，地球環境】

【背景・目的】

自転車は、環境負荷の少ない乗り物として、日常的に広い年齢層で利用されています。誰もが安心して、安全に自転車に乗ることができる環境をつくるには、歩行者と自転車が安全に共存できるようにするためのまちづくりや、通行ルールの徹底、放置自転車を減少させるための方策が求められています。

また、自家用車の利用を控え、二酸化炭素の排出の少ない電車やバスなどの公共交通機関を利用することで、交通の流れの円滑化や1人あたりの二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制などの効果が期待できます。

このため、自転車や公共交通機関の利用促進に向けた普及啓発をするとともに、自転車が安全・快適に走行できる道路空間を確保します。

施策の方向	3-1 環境に配慮したまちづくり
通番	(31) 自転車利用の推進
目的	自転車駐車場の整備を行うとともに、自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど、自転車利用の促進に向けた普及啓発を行います。

取組 (38)	環境保全に関するPR	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。			
4年後のイメージ	イベント等でPRを行うことで市民の意識を向上します。最新の情報を提供することで効果的な啓発を行います。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	・イベント等でPR ・HP等で新しい情報を提供			
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症による国等の動向や感染状況に鑑み、イベント等は中止となりましたが、市報・HPにおいて、環境負荷の少ない移動手段である自転車の利用促進、環境に配慮した行動の基本的な姿勢や考え方を示す「環境配慮指針」における取組、家庭における省エネルギーの意識を高めることを目的とした「環境家計簿」の周知などについて広報を行ったほか、環境施策の取組状況を示した環境報告書を公表しました。			

取組 (59)	自転車駐車場の整備	担当課	交通対策課 (旧事業計画課)	
内容	放置自転車対策の一つとして自転車駐車場における自転車の収容台数が課題となっています。現在、国分寺駅周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台分不足している状況です。そのため、国分寺駅周辺地区まちづくり構想で示された国分寺駅周辺での約6,000台分の自転車駐車場の収容台数を確保するため、(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備し十分な自転車の収容台数を確保します。			
4年後のイメージ	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備することにより、国分寺駅周辺での自転車駐車場不足が解消され、道路上での放置自転車が減少することが見込まれます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場築造工事	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場築造工事	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場の完成と運営開始	事業完了
令和2年度実績	令和元年度事業完了			

取組 (60)	自転車利用のルールの周知	担当課	交通対策課 (旧事業計画課)	
内 容	市報・HP及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関する情報提供や、自転車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教室及び啓発イベント（市民のつどい）を開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配布（放置自転車クリーンキャンペーン）等を実施し、市民の自転車利用マナーの向上を図ります。			
4年後のイメージ	駅周辺の自転車利用マナーが守られています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、HP及び公共施設内の掲示板等での交通安全情報の発信（適宜） ・交通安全教室及び啓発イベントの開催回数（5回） ・国分寺駅周辺での駐車マナー啓発キャンペーンの実施（1回） 			
令和2年度実績	<p>5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。</p> <p>自転車交通安全教室2回（第三中学校・国分寺高校）を実施しました。他にも、国分寺まつりにて交通安全教室1回、交通安全市民のつどい1回などの啓発イベントを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>また、国分寺駅周辺での駅前放置自転車クリーンキャンペーン1回についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>放置自転車の撤去台数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元（平成31）年度2,293台から令和2年度1,006台と減少しています。</p> <p>（参考：「市内で発生した自転車事故件数」H28年102件、H29年88件、H30年95件、R1年73件、R2年71件（減少傾向））</p>			

施策の方向	4-1 地球温暖化対策の推進	
通番	(37)	地球温暖化対策の計画的な推進
目的	<p>市の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画」（市役所版）に基づき、市は公共施設の省エネルギー化の推進、ノーカーデーの実施、グリーン購入の推進、節電行動などによって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を進めます。</p> <p>また、地域のエネルギーの方向性などを含め、市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画（市域版）策定の検討を進めます。</p> <p>さらに、市報などを通じて、市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進、エコドライブなどの地球温暖化防止に関する普及啓発を進めます。</p>	

※通番(37)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(38)環境保全に関するPR P.46

取組 (79)	庁用車の使用抑制	担当課	契約管財課	
内 容	移動手段としての徒歩・自転車の推奨や長距離移動の場合には明確な理由を文書で提出させることで、日常的な使用抑制を図ります。			
4年後のイメージ	庁用車の利用回数・走行距離が減り、燃料費や事故の削減にもつながります。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	契約管財課が管理する庁用車の貸出し時に他の移動手段の推奨を実施 			
令和2年度実績	<p>令和2年度 250,213 km (前年比: 58,147km 減)</p> <p>※走行距離減については、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言により、イベント・行事等が中止となったこと、また、被災地支援等もなかったことによるものです。</p> <p>【契約管財課所有自転車貸出件数】</p> <p>平成30年度 515件、平成31年度 569件、令和2年度 315件 (前年比: 254件減)</p> <p>※自転車の貸出し台数減については、新型コロナウイルス感染症対策によるイベント・行事の中止や会議、訪問業務等が制限されたことによるものです。</p> <p>(参考: 令和元年度 庁用車の走行距離 308,360km, ノーカーデー指定日使用件数 372件)</p>			

取組 (80)	地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
内 容	「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づき、省エネ行動などを実施し、温室効果ガス排出の抑制、省資源・省エネルギーを進めます。			
4年後のイメージ	「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づく省エネルギーや省資源の取組の推進により、市の事務及び事業におけるCO ₂ 排出量が着実に削減されます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	平成24年度を基準として平成30年度までにCO ₂ 排出量を15%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度を基準として平成30年度までにCO₂排出量を15%以上削減 「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の改定 	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による目標値の達成	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による目標値の達成
令和2年度実績	<p>地球温暖化防止のため、庁内のイントラネット掲示板での周知や、市庁舎等でのポスター掲示等を行い、職員に対し省エネ・省資源の啓発を行いました。</p> <p>また、各施設管理者から上下半期ごとに電気・ガスなどの使用量の報告を求めてエネルギー使用量を把握し、令和元年度の温室効果ガス総排出量として、その結果を市報・HPで公表しました。</p> <p>【内容】令和元年度の温室効果ガス総排出量は、約6,819t-CO₂であり、基準年度(平成25年度)排出量と比較して約1.8%(128t-CO₂)の削減となりました。</p> <p>主な要因として、基準年度である平成25年度に比べ、都市ガスを除いたエネルギー使用量が減少しており、その理由として、昼休み等における不要な照明の消灯や、エコドライブの実践による車両走行距離の削減といった地球温暖化防止行動を継続して行っていることが挙げられます。</p>			

取組 (81)	グリーン購入 [*] の推進	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
内 容	再生材などを使用した環境負荷の少ない製品の購入を推進します。毎年度「国分寺市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行うとともに、前年度の調達実績等について調査します。			
4年後のイメージ	庁内におけるグリーン購入の推進によって、環境負荷の少ない物品等の購入が進み、資源の有効利用と省資源化が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入推進に向けた啓発 ・グリーン購入ガイドライン見直し ・調達実績調査 全分野 調達率 100% 			
令和2年度実績	<p>庁内ポスター及びイントラネットを活用し、職員に対し、グリーン購入について啓発を行いました。</p> <p>令和元年度の購入実績報告（13分野 90品目）に基づき、調達率を算定した結果、11分野で90～100%を達成しました。この結果をHPで公表しました。内容としては、令和元年度実績において前年度に対し調達率の向上した分野は事務用機器類 94.7%、OA機器 98.8%、照明 94.6%、衣料品等 97.5%、作業手袋 99.7%の調達率でした。なお、やむを得ない理由によるものを除いた調達率は全分野において100%でした。</p> <p>国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会で対象品目などについて検討し、令和3年度版ガイドライン（14分野 91品目）を作成し、職員へグリーン購入の推進を周知しました。</p> <p>（参考：平成30年度購入実績 11分野でグリーン購入 90～100%達成）</p>			

***グリーン購入**

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格、デザインだけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から積極的に購入することをいいます。コピー用紙は古紙配合率が高いもの、文具・事務用品類は再生材を利用しているものなどが挙げられます。平成13（2001）年4月にグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が制定され、国や地方自治体などで率先してグリーン購入を推進しています。

【背景・目的】

市は、国分寺崖線や樹林地，農地，お鷹の道・真姿の池湧水群，史跡武蔵国分寺跡^{*}，用水路などの地域資源，それに関わる歴史的景観や文化財を有しており，これらを後世に残していくことが大切です。地域の自然やそれに関わる地域の暮らしや文化を学ぶことは，郷土愛を育むとともに，自然と共存して暮らす知恵と工夫を生み出すきっかけとなることから，市の歴史・文化をテーマとした環境教育・環境学習を推進します。

施策の方向	1-2 緑の保全
通番	(4) 公園・緑地の整備
目的	国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や，都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。 また，一定規模以上の開発事業については，「国分寺市まちづくり条例」に基づき，子どもの遊び場，地域住民の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。

取組 (9)	歴史公園の整備			担当課	ふるさと文化財課
内容	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡 [*] 保存管理計画」等に基づき，史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備を進めます。				
4年後のイメージ	僧寺中枢地区が市立歴史公園として供用開始され，史跡の整備・活用が適切に行われています。				
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	金堂基壇復元工事 (1年次目)	金堂基壇復元工事 (2年次目)	僧寺中枢地区を歴史公園として供用開始	中枢部周辺地区整備工事	
令和2年度実績	僧寺中枢部周辺地区のうち中門東側一角の整備を行い，公園管理車両出入口部を設置し，既設の看板類を撤去し建て替えました。また，遺構解説板4基と今後の整備予定地に案内板2基を新設しました。 次年度の取組：令和4年度以降は南門地区の規模の大きい整備工事を予定しています。そのため，次年度は準備行為として工事対象地区の赤道の廃止や実施設計の修正等の業務を行います。				

*史跡武蔵国分寺跡

741年聖武天皇の命により全国に国分寺（僧寺）と尼寺が建立され，武蔵国では国府（府中市）に近く，東へ通じる東山道武蔵路沿いの広大な平地と東西に連なる国分寺崖線の麓，豊かな湧水をもつ現在の西元町一帯に国分寺と尼寺が建てられました。歴史的に重要なことから大正11年に国史跡に指定され，現在史跡整備を少しずつ進めています。

*東山道武蔵路跡

泉町二丁目の西国分寺住宅の東側にある東山道武蔵路跡は古代の道路遺構。東山道武蔵路は上野国（現在の群馬県）から南下して武蔵国府に至る往環路（東山道の支路）です。発掘調査の結果，幅12mの道路跡が台地上から谷部にかけて490mの長さで確認されたため，地下遺構を保存して現在の道路が築造されました。現在，その道路跡の約300メートルを歩道形式で保存しています。また谷部へ下る切り通しの部分の遺構平面レプリカを野外展示しています。

取組 (10)	開発事業に伴う提供公園整備の促進		担当課	緑と建築課
内 容	一定規模 (3,000 m ²) 以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき身近な公園 (開発区域の6%以上の面積, 国分寺崖線区域の場合は8%以上の面積を確保) の設置の整備を促進します。			
4年後のイメージ	市立公園の設置を行うことで子どもの遊び場や市民の憩いの場, 緑地の拡充が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	公園設置にあたっては, 安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施			
令和2年度実績	開発事業に伴う3件の提供公園について開発事業者と憩いの場となるよう協議をした結果, 2件 (西元町三丁目地内, 新町三丁目地内) は令和4年度に, 1件 (西町四丁目地内) は令和3年度に開園予定となりました。 次年度の取組: 公園設置にあたっては, 安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施します。			

取組 (11)	都市計画公園・緑地の新規指定		担当課	緑と建築課
内 容	新たな都市公園の整備については, 必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し, 整備を進めます。			
4年後のイメージ	計画的な緑地等の保全が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	・恋ヶ窪緑地の都市計画決定 (平成30・31年度で整備予定) ・恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備完了	・恋ヶ窪用水路周辺緑地の開園 ・(仮称) さつき公園の都市計画決定	・恋ヶ窪緑地の用地買収及び整備 ・(仮称) 内藤さつき公園の都市計画決定	姿見の池緑地拡大の都市計画決定
令和2年度実績	都市計画緑地の姿見の池緑地区域拡大について, 令和3年2月26日に都市計画変更の決定をしました。 次年度の取組: 姿見の池緑地の区域拡大エリアについて事業認可を申請し決定を受けます。市民の意見を聴く場を設け, 整備内容を定めます。			

施策の方向	3-3 地域性豊かな景観の形成
通番	(36) 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用
目的	国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備, 新たな文化財調査などにより, 市内の歴史遺産及び文化財の保存・整備を進めます。 また, 文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催, 観光マップなどの広報活動の充実などにより, 文化財とのふれあいを推進するとともに, 活用を進めます。

※通番(36)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(9)歴史公園の整備 P.50

取組 (74)	(仮称)郷土博物館	担当課	ふるさと文化財課
内 容	史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、(仮称)郷土博物館構想の具体化を図ります。		
4年後のイメージ	新庁舎の建設計画に保存・公開施設が位置づけされています。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	保存・公開施設の検討	→ 継続	
令和2年度実績	<p>狭隘となっている瓦等の収蔵庫の確保について、友好都市である鳩山町と契約し町内の施設を借用して3,000箱を移設し保管しました。</p> <p>「(仮称)郷土博物館」については、設置場所や費用、新庁舎建設など課題が多く検討に至っていません。</p> <p>次年度の取組:「(仮称)郷土博物館」の建設については、検討に至っていません。</p> <p>友好都市である埼玉県鳩山町と協議し、令和4年度以降も継続して町施設に遺物を収蔵します。</p>		

取組 (75)	市内総合文化財調査*	担当課	ふるさと文化財課
内 容	「市内総合文化財調査計画」に基づき、市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護を図ります。		
4年後のイメージ	文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護に寄与します。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における本調査(1年次目)	市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における本調査(2年次目)	市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における整理・報告作成
令和2年度実績	<p>令和2年度は歴史的建造物に関する調査を市の西側約1,000件について業者に委託して実施しました。目録登載に向けた各分野(建造物・石造物・天然記念物等)のリストの作成を行いました。</p> <p>次年度の取組:次年度以降も引き続き調査と整理を進めてまいります。</p>		

***市内総合文化財調査**

市教育委員会では遺跡発掘調査による考古資料、市史編さん事業による古文書、市内民俗調査による民具、社寺調査による建造物などの把握を行ってきました。一方で路傍の石造物など把握していないものも多く、それらの文化財が知らず知らずのうちに失われていく前に、あらゆる分野の文化財の所在・現状を把握するため、市内総合文化財調査を実施します。

取組 (76)	文化財とのふれあい推進	担当課	ふるさと文化財課
内 容	市内文化財めぐり、市外文化財めぐりなど、文化財を理解促進するイベントを実施します。		
4年後のイメージ	国分寺の歴史や文化財に対する理解が深まり、地域への愛着や誇りを醸成し、地域が活性化されます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	市内文化財めぐり、市外文化財めぐり等の実施	→ 継続	
令和2年度実績	<p>令和2年度は11月1日に「レプリカを作ろう」を実施し、教育7DAYSの一環として、小中学生を対象とした文化財に触れるワークショップを開催しました。資料館所蔵の鎧瓦等を模った型から、色付けしたレプリカ作成体験を実施しました。11月3日～7日には「子ども歴史クイズラリー」を開催し、おたかの道湧水園に訪れる子どもに園内で楽しんでもらうため、子ども向けのクイズを実施しました。12月4日～13日には都立武蔵国分寺公園連携事業「ディスカバリーワードラリー」を開催し、参加者が都立武蔵国分寺公園や周辺史跡のポイントを巡り、各ポイントに配置してある展示から一文字ずつ集め単語を完成させるディスカバリーワードラリーを実施しました。</p> <p>次年度の取組:新型コロナウイルスの影響により市外文化財めぐり等イベントはおおむね中止となりました。今後は、感染防止対策を十分にとりつつ様々なイベントを工夫して開催してまいります。</p>		

取組 (77)	広報の充実	担当課	市政戦略室
内容	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。		
4年後のイメージ	観光協会の各種活動・実施事業を通じて、市内外への国分寺市のPRが図られ、国分寺市の自然や歴史・文化に対する関心が高まります。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内看板の整備 観光PRイベントの実施 		
令和2年度実績	<p>市観光協会とふるさと文化財課の共催により、10月10日の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の開帳日に合わせ、「市内文化財めぐり」の募集を行い、定員20人の申込みがありましたが、荒天により中止しました。</p> <p>市観光協会が維持管理する観光看板は、東元町三丁目の道標3基のうち、1基を撤去、2基を修繕（表面塗装・内容更新）しました。</p> <p>市内のイベントは、感染症対策を講じた「ぶんさんウォーク 2020～ぶんぶんウォーク特別編～」に出店し、東京経済大学のボランティアぶんじコンシェルジュが「こくぶんじFANバッジ」(缶バッジ)の販売や20人が参加したオリジナル缶バッジづくりのワークショップを行いました。このほかの国分寺まつりをはじめとする市内外の各種イベントについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、出店(展)できませんでした。</p> <p>協賛事業(協力・後援)としては、市内の様々な団体が実施するイベント等に名義後援や理事派遣を行いました。また、市立第二小学校において国分寺市の魅力を伝えるアプリをプログラミングする学習活動に協力しました。</p> <p>3月には前年に引き続き史跡武蔵国分寺跡の桜のライトアップの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>府中市共同事業については、公開中の観光アプリ「ぶらり・国府」の維持更新を実施しました。本アプリの機能を活かした観光スポット等を巡るモバイルポイントラリーを1月～2月に実施し、参加した122人にオリジナルグッズを引き替えました。また、昨年度に制作した、LINEスタンプ「武蔵国スタンプ国分寺・府中」の販売一周年を記念して協議会のイメージキャラクターに設定し、名前を公募したところ約300人の応募があり、厳正な審査の上、名前を決定しました。また、テーマ別の観光冊子として魅力再発見ミニブックも3種発行しました。マイクロツーリズムとして、市民や近隣市の方に地元の魅力を再発見してもらうため、有名な観光スポットも、あまり知られていないエピソードを紹介することで、興味を深めていただけるようにしています。地図は、書き込みが可能で、オリジナルのマップが作れる仕様です。</p> <p>次年度の取組: コロナ禍において、生活スタイルが見直されていることを好機ととらえ、感染症対策を講じながら、地域の魅力に気づいてもらえるコンテンツを制作・推進する必要があります。また、アフターコロナを見据えた観光まちづくりのありかたを検討し、情報を届けたいターゲットに訴求する戦略を講じながら、市の魅力企画・発信の取組を推進する必要があります。</p>		

取組 (78)	文化財普及事業の推進(広報)	担当課	ふるさと文化財課
内 容	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信を積極的に行い、市内内外からの来訪者に対する文化財の理解促進に努めます。		
4年後のイメージ	国分寺の歴史や文化財に対する理解が深まり、地域への愛着や誇りを醸成し、地域が活性化されます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	NHK『ブラタモリ』のCG画像やICTの活用		
令和2年度実績	<p>NHK『ブラタモリ』のCG画像は、資料館内や国分寺市デジタル博物館で放映しています。今年度は、コロナ禍により市内小学校の校外学習の中止となったため、事前学習における映像の活用が図れませんでした。</p> <p>市重要史跡「恋ヶ窪村分水」のマップを作成し分水の跡をたどれるような内容としました。また、国分寺・府中観光振興連絡協議会において、テーマ別（探検・開運等）の観光冊子を作成し市内の文化財等の紹介を行いました。</p> <p>次年度の取組：デジタル博物館におけるブラタモリの映像の周知や来館者への情報発信を目的としたデジタルサイネージの積極的な活用を図ります。</p>		

重点プロジェクト⑦

資源循環型のまちづくりの推進

【環境分野：地球環境】

【背景・目的】

地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) をはじめとした温室効果ガスの排出抑制、最終処分場の延命化のためには家庭ごみ（もやせるごみ、もやせないごみ）の減量が必要です。

ごみ・資源物量全体及び1人1日あたりのごみ排出量は、減少していますが、未だにもやせるごみに資源物が混入されていることから、ごみの分別について、指導、啓発をさらに続けていく必要があります。また、ごみの有料化や個別収集システムの導入を契機にして、着実なごみ減量に向けた数値目標を設定し、実現を図る必要があります。

さらに、市民生活、事業活動などの各段階において、ごみの発生そのものが少ない社会を目指し、ごみが資源・エネルギーとして再利用できる資源循環型のまちづくりへの転換を市民・事業者等・市が一体となって推進していきます。

また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) をはじめとした温室効果ガスの排出抑制のための対策として、資源循環型のまちづくりを推進します。

施策の方向	4-4 ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進
通番	(42) ごみの減量化・資源化の推進
目的	家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進、給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化、リサイクル家具の販売、陶磁器、小型家電、金物類やごみ焼却灰の再資源化、清掃指導員による分別指導などのほかに、多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い、ごみの減量化・再資源化を推進することによって、資源の循環、ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。

取組 (89)	生ごみ処理機器の普及促進	担当課	ごみ減量推進課
内容	生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図ります。		
4年後のイメージ	平成30年度までに家庭のもやせるごみ-11tを目標とします。市民活動団体との協働事業による説明会の開催や、各種イベント（環境まつりなど）における啓発活動により生ごみ処理機器の普及・促進が継続され、もやせるごみの減量につながっています。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や、各種イベント（環境まつりなど）における啓発活動など 生ごみ処理機器目標 推奨型 50基 市販型 100基 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や、各種イベント（環境まつりなど）における啓発活動など 検証及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や、各種イベント（環境まつりなど）における啓発活動など
令和2年度実績	<p>毎年、ごみの減量のため、廃棄物減量等推進委員と協働で、国分寺まつりや各公民館・地域センター等のイベントへ参加し啓発を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となりました。減量化・資源化の市の取組は、市報掲載・HP等で啓発を行いました（推奨型：3基、市販型：136基）</p> <p>次年度の取組：今までの啓発活動等は継続するとともに、市報・HP等でも更なる啓発活動を行っていきます。</p>		



取組 (90)	給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化			担当課	ごみ減量推進課
内 容	小学校や保育園の給食残さ，集合住宅及び戸建住宅（自治会単位など）の生ごみ及び家庭のせん定枝をたい肥化し，小学校，保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。				
4年後のイメージ	集合住宅，自治会の生ごみのたい肥化をして，1世帯（平均2.1人）の年間の生ごみ排出量47.5kg（平成26年度）を有効活用することにより，もやせるごみの減量が推進されています。				
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2	
	市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残95tのたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化36tの減量 ③せん定枝たい肥化29tの減量	市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化し減量 ③せん定枝は燃料に資源化し減量	市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化し減量 ③せん定枝は燃料に資源化し減量		
令和2年度実績	小学校10校，保育園1園の給食残さ収集量61t 家庭の生ごみたい肥化累計1,151世帯，61t せん定枝搬入量193t 給食残さとせん定枝でチップ化できたものをまぜてたい肥化したものは，家庭菜園・市民農園等の利用のために配布し，もやせるごみの減量を推進しました。 たい肥配布量17t 市立第二小学校，市立第四小学校，本多公民館で生ごみ拠点収集を実施				

取組 (91)	ごみの減量化・資源化の推進			担当課	ごみ減量推進課
内 容	「一般廃棄物処理基本計画やごみ減量化資源化行動実施計画（アクションプラン）」に基づき，ごみの減量化・資源化を推進します。				
4年後のイメージ	平成30年度までに，ごみ量（もやせるごみ・もやせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ）1,927t（1人1日24g）の減量，分別による資源物9,493t（1人1日8.2g）の減量ができています。				
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2	
	水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開 1人1日あたりごみ排出量355.9g資源化率40.4%	水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開 検証及び見直し	水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開		
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，国分寺まつり，公民館や地域センターのイベントは中止となりました。市報・HP等でごみの減量の仕方などの啓発広報を継続的に実施しました。 令和2年度 1人1日あたりごみ排出量382.5g，資源化率38.1% （参考：令和元年度 1人1日あたりごみ排出量368.2g，資源化率37.2%）				

取組 (92)	分別の周知・指導	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
内 容	市報やごみリサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。			
4年後のイメージ	平成30年度時点で、もやせるごみに混入している紙・衣類 419 トン、資源プラスチック類 251 トンの減量、もやせないごみに混入している資源プラスチック類 10 トンの減量ができています。 継続した啓発、指導により、さらなる減量が図られています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	・不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施 ・検証及び見直し	不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	
令和2年度実績	<p>【①環境対策課(旧ごみ対策課)】 年間をとおして、収集会社担当者と市職員で不分別のごみの排出者に指導を行いました。不分別ごみ 8,493 件について注意喚起のシールの貼付けを行いました。このシール貼付けにより不分別のごみはおおむね解消されています。なお、不分別ごみの排出者 34 人(家屋又は集合住宅単位)には、面談、文書通知及び電話連絡により、指導を行いました。</p> <p>【②ごみ減量推進課】 環境対策課事業 (ごみ減量推進課では、ごみの分別説明会を市民からの依頼により開催していますが、今年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。)</p>			

施策の方向	4-4 ごみの発生抑制, 減量化・資源化の推進
通番	(43) ごみ減量や分別などの普及啓発
目的	ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布, 協働による分別体験説明会・イベントの開催, 資源物の集団回収の推奨, リーフレットの作成や市報などを通じて, ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

取組 (93)	ごみリサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルール啓発	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し, 啓発を行います。			
4年後のイメージ	ごみ・リサイクルカレンダーの記載内容などの検証及び見直しを行い, より分かりやすく, ごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発がされています。			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	・ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 30年度版カレンダーの作成及び各戸配布 ・カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	・ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 31(令和元)年度版カレンダーの作成及び各戸配布 ・カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	・ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 32(令和2)年度版カレンダーの作成及び各戸配布 ・カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	・ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 33(令和3)年度版カレンダーの作成及び各戸配布 ・カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)
令和2年度実績	【①環境対策課(旧ごみ対策課)】 環境対策課, ごみ減量推進課で構成する検討委員会において, 収集日やごみ・資源物の分別, 収集方法等について協議し, 確認を行いました。また, 廃棄物減量等推進委員からの意見も踏まえ, 「ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し全戸に配布しました。 【②ごみ減量推進課】 環境対策課事業 (ごみ減量推進課では, 廃棄物減量等推進委員会よりの意見も踏まえ, カレンダーの見直しに参加しました。)			

取組 (94)	説明会やイベントなどでの啓発活動	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
内容	分別体験説明会をはじめ, 国分寺まつり, 環境まつりなどの各種イベントにおいて, 協働によるごみの減量・資源化, 分別について啓発活動を推進します。			
4年後のイメージ	出前講座や説明会等の開催, リサイクル情報紙の発行, アプリ・HPの充実を図ります。また, 施設見学会, 3R講座*の開催, 集団回収等の連絡会, ビデオや広報誌の活用による啓発活動が推進されています。			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	・分別説明会の実施28回 ・国分寺まつりなどのイベントでの啓発20回	・分別説明会の実施 ・国分寺まつりなどのイベントでの啓発 ・検証及び見直し	・分別説明会の実施 ・国分寺まつりなどのイベントでの啓発	
令和2年度実績	【①環境対策課(旧ごみ対策課)】 ごみ減量推進課事業 【②ごみ減量推進課】 ごみの減量のため, 廃棄物減量等推進委員会と協働で, 国分寺まつりや各公民館・地域センター等のイベントへ参加する予定でしたが, 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 中止となりました。減量化・資源化の市の取組については, 市報・HP等で啓発を行いました。			

*3R講座 P.62※参照

取組 (95)	広報活動の充実	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
内 容	市報特集号やHP, アプリなどを通じて, ごみ減量・資源化の啓発を行います。			
4年後のイメージ	啓発による分別ルールのお知らせによって, 減量及び資源化が図られています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	市報やHP, アプリなどを通じたごみ・資源物の分別に関する啓発 年1回以上広報	・市報やHP, アプリなどを通じたごみ・資源物の分別に関する啓発 年1回以上広報 ・検証及び見直し	市報やHP, アプリなどを通じたごみ・資源物の分別に関する啓発 年1回以上広報	
令和2年度実績	<p>【①環境対策課 (旧ごみ対策課)】</p> <p>10月15日号市報の折込で「ごみ減量リサイクルだより」を発行しました。内容は、「ごみ・資源物の処理状況」、「有害ごみ(危険品)の分別の徹底」、日野市・国分寺市・小金井市、浅川清流環境組合による合同事業「水銀回収キャンペーン」や廃棄物減量等推進委員会において編集を行っている「ごみダイエットかわらばん(第25号)」について掲載しました。</p> <p>HPやごみ分別アプリにごみ・資源物の収集日や分別方法等を掲載し周知を図りました。</p> <p>ごみ分別アプリのダウンロード数は累計38,370件でした。</p> <p>【②ごみ減量推進課】</p> <p>ごみ・資源物の分別に関する啓発等のため、ごみの特集記事を市報(6月15日号、10月15日号)に掲載しました。</p> <p>また、ごみの収集日やごみの分別方法等を確認できるごみ分別アプリのお知らせ機能を利用し、拠点収集・分別相談開催情報等の発信を行いました。</p> <p>廃棄物減量等推進委員会により「ごみダイエットかわらばん」を作成し、特集号に掲載し、より多くの市民に減量化、資源化意識の向上を図りました。</p>			

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進	
通番	(44) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	
目的	<p>小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。</p> <p>また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。</p>	

取組 (96)	公民館における「環境教育・環境学習」の推進	担当課	公民館課
内容	各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。		
4年後のイメージ	公民館で環境学習講座・講演会を継続的に実施し、多くの市民が環境について学んでいます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	環境学習講座などの実施 (2館以上実施)		
令和2年度実績	<p>【本多公民館】 「中庭を考える講座(2回)」でレイズドベッドや寄せ鉢などを作成し、11月には中庭のオープニングセレモニーを開催し、市民の憩いの場にしました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 3月に「恋ヶ窪の自然を探る」(1回)を開催し、地域の自然を学ぶ機会を設け、地域の自然環境保護・保全意識の醸成に努めました。</p> <p>【光公民館】 10月に野外講座「武蔵国と朝鮮の交流史」を実施し、国分寺を含む旧武蔵国全体の歴史・自然を学びました。本講座を含め新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自然環境に関するフィールドワークなどが中止になりました。</p> <p>【もとまち公民館】 11月に実施した「市民がつくる講座<みんなで歩こうもとまちクレスト>」は、子どもたちとともに自然環境も含めた地域の魅力の発見につなげることができました。</p> <p>【並木公民館】 農業体験講座一年を通して、借りている農場で野菜の育成を行いました。子ども農業体験講座全10回。野菜などの話を聞いた後、実際に畑で農業の体験を行いました。</p> <p>次年度の取組:各公民館で、地域特性を活かし、体験学習や自然や環境についての講座・講演会・イベントなどを行い、今後も環境教育・環境学習を継続して実施していきます。</p>		

取組 (97)	環境に関する啓発活動	担当課	図書館課
内容	世界環境デー※(6月)に合わせ、市内全図書館で、環境問題に関する資料の展示コーナーを設置します。		
4年後のイメージ	環境に関する展示コーナーを設置することによって、市民の環境意識の向上が図れます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	環境に関する図書・資料の展示コーナーを設置		
令和2年度実績	<p>6月の環境月間、世界環境デーは新型コロナウイルス感染症拡大防止により図書館が休館中のため、11月に5館の展示コーナーで環境に関する図書の展示・貸出を行いました。また、学校の夏季休業期間中に、夏休みの自由研究として「環境」をテーマにした展示を児童コーナーで行いました。</p> <p>次年度の取組:6月の環境月間、世界環境デーに合わせて、5館の展示コーナーで環境に関する図書の展示・貸出を行うとともに、学校の夏季休業期間中に、夏休みの自由研究として「SDGs」をテーマにした展示を児童コーナーで行います。</p>		

※世界環境デー

6月5日を環境保全に対する関心を高め啓発活動を図る日として制定された、国連による国際的な記念日のことです。由来は、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念しています。日本とセネガルの共同提案により国連総会で世界環境デーとして制定されました。

取組 (98)	環境学習の実施・支援		担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
内 容	小中学校、自治会・町内会、市民団体等からの要請により、講師や職員を派遣し、環境学習を行います。			
4年後のイメージ	環境学習・環境教育の推進に協力することで、環境に対する市民の関心を高めることができます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	・要請に応じた講師の選定・派遣 ・資料の提供			
令和2年度実績	<p>令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」については中止とし、「身近な生きものがし」や環境アドバイザー*派遣に関する広報についても取りやめました。そのほか、環境情報ライブラリー（市役所第二庁舎内）に令和2年版環境白書を配架するとともに令和元年度環境報告書を公表し、環境学習に関する情報提供を行いました。</p> <p>次年度の取組: 今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や新しい生活様式に即したイベント開催や広報の手法等について検討していきます。</p>			

***環境アドバイザー**

市に登録している環境に関する識見者のことで、市内の団体が行う環境学習会や観察会などに対し、市から講師役として環境アドバイザーを派遣します。

取組 (99)	環境学習・啓発活動体制の推進	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
内 容	市内小学校の清掃センター見学，出前講座，分別説明会，環境まつりなどにおいて，子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。			
4年後のイメージ	ごみ問題への関心を深め，環境に対しての意識の高揚が図れ，ごみの減量化・資源につながる活動が推進しています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回，イベント（環境まつりなど）20回，市民要望（出前講座・説明会など）15回	・職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回，イベント（環境まつりなど）20回，市民要望（出前講座・説明会など）15回 ・検証及び見直し	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回，イベント（環境まつりなど）20回，市民要望（出前講座・説明会など）15回	職員が講師として啓発を実施 イベント（環境まつりなど）20回，市民要望（出前講座・説明会など）15回
令和2年度実績	<p>【①環境対策課（旧ごみ対策課）】 日野市・国分寺市・小金井市の3市でのもやせるごみの共同処理開始（令和2年4月1日）に伴い，焼却炉が休炉のため工場見学は廃止となります。 また，親子等を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会（3回）を予定しておりましたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。なお，出前講座，分別説明会，環境まつり，ごみ分別よろず相談所に関する業務はごみ減量推進課が担当課となります。 次年度の取組：令和2年度以降につきましては，工場見学は実施いたしません。また，親子等を対象とした，浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会2回を予定しております。</p> <p>【②ごみ減量推進課】 市民からの依頼による出前講座やごみ分別説明会，各公民館・地域センター等のイベントなど，新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，中止としました。減量化・資源化の市の取組については，市報掲載，HP等で啓発を行いました。</p>			

取組 (100)	3R講座の開催※		担当課	ごみ減量推進課
内 容	市のごみの現状と処理について理解し、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決する3R講座を開催します。			
4年後のイメージ	3R講座修了者が廃棄物減量等推進委員となって、市と協働で地域のごみ問題の解決に向けて啓発活動に広く取り組んでいます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	3R講座の開催 (全6講座, 開催参加者目標30名)	・3R講座の開催 (全6講座, 開催参加者目標30名) ・検証及び見直し	3R講座の開催 (全6講座, 開催参加者目標30名)	
令和2年度実績	毎年、ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験、講演会、イベント参加などのプログラムによる6回講座として開催し、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止としました。 次年度の取組：受講者募集の形成方法を市報・HPだけでなく、ぶんバス中刷り広告等を活用して受講者を増やしていきます。			

※3R講座

3RとはReduce(リデュース:減量する・ごみの発生抑制), Reuse(リユース:再使用する), Recycle(リサイクル:再資源化)の英語のRの頭文字を3つとった略語のことです。この講座は、市民を対象に市のごみの現状、リサイクルの現状と処理について理解し、市民と行政の役割分担を明確にし、ごみ減量のボランティアリーダー(廃棄物減量等推進委員)を要請するために実施しています。

取組 (101)	清掃センターの見学受入		担当課	環境対策課(旧ごみ対策課)
内 容	社会科見学、夏休み親子見学会や環境まつりなどにおいて、ごみの発生から中間処理、最終処分までの過程を講義するとともに、焼却施設などを見学することで、ごみの排出抑制、減量化・資源化を考える機会を提供します。			
4年後のイメージ	ごみ・資源物の処理の流れや焼却施設を見学することによって、子どもから大人までの世代でごみの減量や資源化の意識が高まっています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	夏休み親子見学会・環境まつりでの見学会の実施(6回以上)			焼却炉が休炉になるため清掃センターの見学会は廃止
令和2年度実績	日野市・国分寺市・小金井市の3市でのもやせるごみの共同処理開始(令和2年4月1日)に伴い、焼却炉は休炉のため清掃センターの工場見学会は廃止となります。また、親子等を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会(3回)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 次年度の取組：令和2年度以降につきましては、清掃センターの工場見学は実施いたしません。浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を、親子等を対象に、2回予定しています。			

取組 (102)	清掃センターの見学実施	担当課	学校指導課	
内 容	小学3～4年に実施する、「わたしたちの国分寺」という授業の中で、ごみの流れを取り上げ、清掃センターの見学を実施します。			
4年後のイメージ	ごみ分別、ごみの減量に対する正しい理解と行動がとれる児童を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	小学校全 10 校で実施 (単年)			
令和2年度実績	<p>小学4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。</p> <p>令和2年度から浅川清流環境組合の施設見学を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の見学は中止としました。</p> <p>次年度の取組:小学4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」を活用しながら、ごみの分別や処理方法などについて引き続き学習し、自然環境への関心を育んでいきます。</p> <p>また、感染防止対策を徹底しながら、浅川清流環境組合への施設見学を実施します。</p>			

取組 (103)	全庁的な取組の実施	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
内 容	「環境基本計画実施計画」, 「地球温暖化防止行動計画 (市役所版)」, 「グリーン購入基本方針」を柱に、庁内イントラネット、ポスター掲示、職員研修などを通して環境配慮に関する情報を共有し、全庁的な取組を進めます。			
4年後のイメージ	ポスターの掲示や庁内イントラネットによる啓発を行うことで、職員の環境意識を向上することができます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	・ポスターや庁内イントラネットの活用による職員への啓発 ・新任研修での啓発			
令和2年度実績	<p>市報 (1日・15日号) の最下部の帯に、環境への配慮や取組を掲載するとともに、国などが定める、「環境月間」や「生物多様性の日」「地球温暖化防止月間」などに合わせた記事の掲載、庁内掲示板へ温暖化防止やグリーン購入等に関するポスターを掲示することで環境に関する情報にふれる機会を増やしました。</p> <p>また、新入職員研修 (約 25 人) において、市の環境施策等について説明し周知を図りました。</p>			

重点プロジェクト⑧

環境負荷の少ないライフスタイルの促進

【環境分野：地球環境，環境教育・環境学習】

【背景・目的】

地域全体でエネルギーや二酸化炭素（CO₂）を抑制するためには，節電・省エネルギーの推進にくわえ，住宅・建築物や都市，交通などをエネルギーやCO₂排出の少ないものへと変えていくまちづくりが求められています。

東日本大震災を契機に，節電や省エネルギーに対する市民の意識が高まっていることから，こうした機運をとらえ，地球温暖化防止に向けた二酸化炭素（CO₂）をはじめとした温室効果ガスの排出抑制と，エネルギー利用効率のよい環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。日常的に温室効果ガスの発生やエネルギーの無駄な消費を抑えるとともに，家庭や事業所でも取り組める方策として，太陽光発電，太陽熱利用システム，コージェネレーション^{*}，蓄電装置などの積極的活用や，省エネルギー型の製品への転換などを進めることも重要になっています。

^{*}コージェネレーション

熱と電力を同時に供給する，熱電供給システムのことです。電力と排熱の両方を有効利用することで省エネルギーと二酸化炭素（CO₂）排出量の削減ができます。

施策の方向	4-2 省エネルギー・省資源の促進
通番	(39) 省エネルギー・省資源行動の促進
目的	家庭におけるエネルギー使用量，二酸化炭素排出量を月1回記録することで，省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに，市報やホームページなどを通じて，家庭や事業所等における具体的な節電対策，省エネルギー機器に関する情報など，省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。

※通番(39)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(38)環境保全に関するPR P.46

取組 (84)	環境家計簿の普及啓発	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
内容	市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として，環境家計簿の普及啓発を推進します。		
4年後のイメージ	環境家計簿モニターを実施することで，環境家計簿をつけるきっかけを作ることができ，省エネルギー・省資源の取組が推進できます。		
年度別指標	H29	H30	R1(H31)
	環境家計簿モニター制度の実施		
令和2年度実績	<p>夏期（7月～9月）・冬期（12月～2月）の2回環境家計簿モニターを募集しました。</p> <p>夏期：34世帯　うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯　11世帯 冬期：36世帯　うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯　11世帯</p> <p>希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターを無料で貸し出しました。</p> <p>市報（年2回）・HP・環境ひろばニュース（環境ひろば広報紙）及びツイッターなどでモニター募集を呼びかけ，ポスター及びチラシを作成し，公共施設や国分寺駅南北自由通路内掲示板，ぶんバス車内（全ルート）へ掲示・配架するとともに，cocobunji プラザ電子掲示板及び市民課電子掲示板へ掲載しました。</p> <p>国分寺まつりや環境まつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから，環境ひろばにおいて，省エネ行動につながるよう，家庭における省エネのヒントが掲載されたリーフレット（やってみよう！冬の省エネ：東京都環境局）を配布（約100部）しました。</p> <p>次年度の取組：今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や新しい生活様式に即したイベント開催や広報の手法等について検討していきます。</p>		

施策の方向	4-3 再生可能エネルギー※の導入・創エネルギー※の推進
通番	(40) 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進
目的	新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。 家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。

※再生可能エネルギー

石炭や石油などの化石燃料によらず、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを利用するエネルギーの総称のことをいいます。

※創エネルギー

東日本大震災以降、震災時における自立電源として、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、家庭用燃料電池コージェネレーション（熱電供給）機器などが注目されています。本計画では上記機器から発電されるエネルギーを創エネルギーと呼びます。

取組 (85)	公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
内容	公共施設の新設・大規模改修に際して、再生可能エネルギー・創エネルギー機器の設置を推進します。		
4年後のイメージ	公共施設に再生可能エネルギー・創エネルギー機器を設置することでエネルギーの有効利用を進めることができます。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	公共施設の新設・大規模改修の際に実施		
令和2年度実績	<p>再生可能エネルギー・創エネルギー機器導入はありませんでした。 令和2年度は、施設の新設や改修時に省エネルギー機器の導入等について検討を行うための「環境配慮チェックシート」について4件の提出があり、4件全てについて機器の導入が採用となりました。引き続き、庁舎への環境配慮について周知を行うとともに効果的な手法等についても検討していきます。</p> <p>次年度の取組：全庁的に広報等を行い、環境配慮チェックシートの提出を促し、再生可能エネルギーや創エネルギー以外にも、環境への配慮を実施できるよう担当課との調整を実施します。</p>		

取組 (86)	住宅用太陽光発電機器等設置助成※			担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
内 容	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減, 省資源・省エネルギーの推進のため, 家庭向けの創エネルギー機器設置費用の一部を助成します。				
4年後のイメージ	家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーや創エネルギー機器の導入によって, 温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量の削減を行うことができます。				
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	太陽光発電機器・燃料電池・ガス発電給湯器の設置助成実施				
令和2年度実績	<p>二酸化炭素の排出量削減, 自立した電源の確保を目的として, 住宅用太陽光発電機器等設置について助成をしました。</p> <p>申請件数 147 件, 交付決定件数 147 件(延べ 1143 件)</p> <p><内訳>太陽光発電機器 36 件(延べ 392 件), 燃料電池コージェネレーション機器 (エネファーム) 89 件(延べ 723 件), 太陽光・燃料電池の併用 22 件</p> <p>市報やHPなどで制度案内のチラシを掲示するなどPRを行い, 利用促進を図りました。(国分寺まつりと環境まつりについては, 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。)</p> <p>次年度の取組: 近年, 大規模宅地開発や国及び東京都からの助成制度の充実などにより, 燃料電池 (エネファーム) を設置した新築戸建て住宅の販売が増加し, 申請件数は年々増加傾向にあります。今後も創エネルギー機器の設置は, 地球温暖化防止対策として有効な手段の一つであるため, 継続して実施します。</p> <p>(参考: 令和元年度 申請件数 164 件, 交付決定件数 164 件 太陽光発電機器 30 件, 燃料電池コージェネレーション機器 (エネファーム) 128 件 太陽光・燃料電池の併用 6 件)</p>				

※国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成

二酸化炭素の排出削減, 自立電源の確保を目的として, 自家消費用として新たに太陽光発電機器, 燃料電池コージェネレーション機器を設置する住宅の所有者に助成金の交付を行います。

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
通番	(44) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進
目的	<p>小中学校, 公民館, 地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として, 市民, 事業者等, 学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど, 環境教育・環境学習を推進します。</p> <p>また, 市職員においては, 環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し, 環境意識の向上を図ります。</p>

※通番(44)に関連する取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(96) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進 P. 60・(97) 環境に関する啓発活動 P. 60・(98) 環境学習の実施・支援 P. 61・(99) 環境学習・啓発活動体制の推進 P. 61・(100) 3R 講座の開催 P. 62・(101) 清掃センターの見学受入 P. 62・(102) 清掃センターの見学実施 P. 63・(103) 全庁的な取組の実施 P. 63

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
通番	(46) 環境学習に関する情報提供, 学習教材づくり
目的	<p>環境に関するイベントや講座の開催, 環境関連図書の設定, 環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など, 環境学習に関する情報提供を進めます。</p> <p>また, 市民や学校などと連携しながら, 子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。</p>

※通番(46)に関連する取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(38) 環境保全に関するPR P. 46・(98) 環境学習の実施・支援 P. 61

【背景・目的】

環境負荷の少ない持続可能な社会を次世代の子どもたちへ継承していくためには、一人ひとり、各事業所が環境に配慮した行動を実践し、広く展開していくことが重要です。

また、公民館や自治会、町内会などで地域のお祭りや懇談会、クリーン運動、地域の学校づくりなどの中に環境教育・学習を取り入れることで、自然なかたちで省エネルギーや省資源、ごみ減量などの意識が高まり、地域社会のつながりやふれあいを深めながら環境面の活動の推進も図ることができます。

このように、地域での環境面における参加と協働の機会を通じ、地域への関心・理解を深め、課題解決の実践・体験を基本とする環境教育・環境学習を展開していきます。

施策の方向	5-2 人づくり、仕組みづくり
通番	(48) 環境教育・環境学習の機会の促進
目的	環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動、地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催、地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など、市民、事業者等、市が協働して環境教育・環境学習を促進します。

※通番(48)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。
(98)環境学習の実施・支援P.61

取組 (68)	地域づくり	担当課	協働コミュニティ課
内容	コミュニティの活性化・地域福祉の充実を図ります。		
4年後のイメージ	多くの市民による参加と協働が推進され、地域コミュニティが活性化します。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	地域・団体交流会等の実施自治会町内会連絡会の実施 (年3回)		
令和2年度実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国分寺市社会福祉協議会と共催である自治会・町内会連絡会は、書面による代替開催 (年2回) となりました。</p> <p>また、団体間の交流を主目的とした「こらぼ de サロン」を年2回開催し、合計17団体、36人が参加したほか、団体向け講座を年1回開催し、合計5団体、23人の参加をいただいております。団体間の交流や市民活動の活性化を図ることができました。</p> <p>次年度の取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体交流会等の実施 ・自治会町内会連絡会の実施 (年2回) 		

取組 (109)	環境ひろばの開催	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
内 容	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。			
4年後のイメージ	環境ひろばを通じて、市民・事業者等・市の環境に関する意見交換が図られ、環境教育・環境学習の機会の促進が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1(H31)	R2
	・環境ひろばの開催 ・環境シンポジウムの開催	・環境ひろばの開催 ・環境シンポジウムの開催(参加者の満足度 86%)	・環境ひろばの開催 ・環境シンポジウムの開催	・環境ひろばの開催 ・環境シンポジウムの開催(参加者の満足度 88%)
令和2年度実績	令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大により、国等の動向や感染状況を鑑み、第16回環境シンポジウムをオンライン形式で開催しました。 開催日：令和3年1月30日(土) テーマ：「外来生物～忍び寄る脅威と対策～」 講師：五箇公一さん(国立環境研究所生物・生態系環境研究センター 生体リスク評価・対策研究室 室長) 講演内容：「外来生物が在来の自然環境や生物に及ぼしている影響や対策、外来生物と感染症の関係、新型コロナウイルス感染症に係るウイルスの脅威等」 (参加者満足度 81.8%，来場者数 37名，アンケート回収枚数 22枚)			

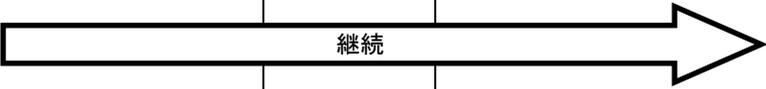
施策の方向	5-2 人づくり，仕組みづくり
通番	(49) 地域リーダーの育成，ネットワーク化の支援
目的	わんぱく学校*などを通じて、人とのかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに、環境教育・環境学習に取り組んでいる環境団体の連携，ネットワークづくりを支援します。

***わんぱく学校**

体験学習や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的に野外活動・ボランティア活動・体験学習を実施しています。

※通番(49)に関連する以下の取組の実績等は以下のページに記載していますのでご参照ください。

(98)環境学習の実施・支援P.61

取組 (110)	青少年地域リーダーの育成	担当課	社会教育課
内 容	豊かな地域づくり・活性化のため、お年寄りから子どもまでの橋渡し役を担う青少年を育成します。		
4年後のイメージ	青少年地域リーダー講習会*受講者を中心に、中学生、高校生が地域の事業の運営に係わっています。		
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)
	青少年地域リーダー講習会参加人数20人(単年), 5回実施		
令和2年度実績	<p>開催計画8回, 実施回数7回, 参加人数13人</p> <p>9月13日 ひかりプラザにて開講式の後, 青少年リーダー初心者講習を行いました。</p> <p>9月27日 ひかりプラザにてウォークラリーのポイント運営の企画及び練習を実施しました。</p> <p>10月11日 都立野川公園にて, 青少年地域リーダー講習会の前段の事業であるわんぱく学校事業で, ウォークラリーのブースを担当しました。</p> <p>10月25日 恋ヶ窪公民館, エックス山近辺で実施した青少年育成中央地区委員会主催行事でボランティア体験を実施しました。</p> <p>11月23日 武蔵国分寺公園での青少年育成5地区合同行事でボランティア体験を実施しました。</p> <p>12月6日 わんぱく学校「海まで歩こう」に各班のサブリーダーとして参加し, わんぱく学校生が約20kmを歩ききれるようサポートしました。</p> <p>3月29日 ひかりプラザでの閉講式で1年間の振り返り, 総括を行い, わんぱく学校の閉校式に出席しました。</p> <p>デイキャンプにおいて, 無駄のない食材の使い方や薪を使うことによる電力との違いを学ぶことで, 省エネルギーや省資源の必要性について学習することができました。</p> <p>(参考: 令和元年度 参加者・修了者19人, 実施回数8回)</p>		

***青少年地域リーダー講習会**

子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり, 豊かな地域づくりに貢献できる青少年を育成するため, 中学生・高校生を対象に, 次世代の地域リーダー育成の講習会を実施しています。

取組 (111)	わんぱく学校	担当課	社会教育課	
内 容	わんぱく学校の活動の中で地域の美化・環境活動などに参加します。			
4年後のイメージ	わんぱく学校を通じて、児童や生徒が体験学習や人との交流を経験することで、国分寺市を理解する機会を与え、郷土愛が育っています。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<ul style="list-style-type: none"> 参加者 40 人 (単年) 野外活動, ボランティア活動, クリーン運動など 11 回実施 			
令和2年度実績	<p>実施計画回数 11 回, 実施回数 5 回, 参加人数 27 人</p> <p>9 月 13 日 ひかりプラザにて開校式を行い, 仲間づくりレクリエーションを実施しました。</p> <p>10 月 11 日 都立野川公園でのデイキャンプで野外体験を実施し, ウォークラリーでチームワークを高めました。</p> <p>11 月 8 日 ひかりプラザで芋がらのリースを国分寺の木の実, 葉等で飾りクリスマスリースを作りました。</p> <p>12 月 6 日 国分寺市を源流としている野川を, 多摩川との合流地点までの約 20 km を班で協力して歩きました。</p> <p>3 月 29 日 ひかりプラザでの閉校式で一年間の振り返りと総括を行いました。</p> <p>デイキャンプにおいて, 無駄のない食材の使い方や薪を使うことによる電力との違いを学ぶことで, 省エネルギーや省資源の必要性について学習することができました。</p> <p>(参考: 令和元年度 開催計画回数 11 回, 実施回数 10 回, 参加者 41 人)</p>			

取組 (112)	まちづくりセンターの運営	担当課	まちづくり推進課	
内 容	まちづくり条例に基づく「まちづくりセンター」の事業を実施し, 都市計画・まちづくりに関する講座や相談会の実施のほか, 「まちづくり協議会設立」「まちづくり計画策定」の支援などを行うことで, 市民主体のまちづくりを推進します。			
4年後のイメージ	まちづくりセンター事業を実施することで, 市民主体及び市との協働まちづくりの促進が図られます。			
年度別指標	H29	H30	R1 (H31)	R2
	<p>まちづくりセンター事業の実施 (都市計画・まちづくりに関する講座・相談会, まちづくり協議会設立などの支援)</p>			
令和2年度実績	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ, まちの課題の解決や市民主体のまちづくりの支援方策を検討する「まちづくり推進会議」については, 書面での情報提供 1 回, 会議開催 1 回を行いました。</p> <p>まちづくりの担い手育成のための連続講座「こくぶんじカレッジ (全 7 回, 受講者: 46 人)」を市民団体との協働事業により, オンラインも活用しながら実施しました。6 回目の発表会では, 受講者が考えたまちを魅力的にするプロジェクトの発表を YouTube 配信し, 令和 3 年 7 月時点で 750 人以上が視聴しています。</p> <p>市民主体のまちづくりの支援については, 国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会, 本多地域まちづくり協議会の開催が見送られたことから, メール等を用いて助言等を行いました。</p>			